



第3次 海南市総合計画

KAINAN CITY

和歌山県 海南市

ごあいさつ

もっと住みやすいまちに！ ～みんなで知恵を～



本市では、平成29年から令和2年までの第2次海南市総合計画において、中学校給食の実施、みらい子ども園の建設、幼児教育・保育無償化、3歳児から5歳児までの給食費無償化、待機児童対策等の子育て支援をはじめ、企業立地促進条例に基づく企業誘致や、「下津蔵出しみかんシステム」を活用した産地ブランドの強化、みかん・お菓子発祥の地としてのまちの魅力向上、また、新庁舎の整備や、オープンから1年で62万人の来館者でにぎわう海南 nobinos の建設など、元気なまち、安心な暮らし、そして人々がふれあい、笑顔があふれるまちの実現に向け、まちづくりを進めて参りました。

更に、現在、道の駅や（仮称）中央防災公園の整備、JR海南駅前への宿泊施設の誘致など、まちの魅力を高め、にぎわいを創出する取組を進めています。

今回の第3次海南市総合計画は、本格的な人口減少社会の到来、少子高齢化の進展、多発する大規模自然災害に加え、新型コロナウィルス感染症の影響により、本市を取り巻く状況は厳しさを増し、市民生活や地域経済に多大な影響を及ぼしている中にあっても、本市が持続的な成長・発展を遂げ、地域福祉の実現や行政サービスの維持をしていくための計画として策定いたしました。

本計画では、理想のまちの姿「元気 ふれあい 安心のまち 海南」の実現に向けて、「住み続けたい」「住んでみたい」と思えるまちとなるよう、市民、事業者、行政などが連携し、各種施策を推進して参りますので、皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定に当たり、ご尽力を頂きました海南市総合計画審議会の皆様をはじめ、貴重なご意見、ご提言を頂きました市議会、市民アンケートやワークショップなどにご協力頂きました市民の皆様に対し、心から感謝を申し上げます。

令和3年9月

海南市長 神出政巳

【目 次】

序 論	1
第1章 総合計画の策定に当たって	2
1 策定の趣旨	2
2 計画の位置付け	2
3 計画の構成と期間	3
4 計画の策定体制	3
第2章 総合計画策定の背景	4
1 本市を取り巻く社会潮流	4
2 「まちづくり目標」の検証	7
3 「まちづくりの満足度と重要度」の検証	10
4 統計から見る海南市の姿	13
5 市民意見の把握	18
6 海南市の課題整理	20
第1部 基本構想	23
第1章 理想のまちの姿	24
第2章 まちづくりの目標	25
政策目標1 快適なくらしを支える	25
政策目標2 まちの元気をつくりだす	25
政策目標3 心豊かな人を育む	26
政策目標4 安心なくらしを守る	26
政策目標5 まちの安全を確保する	27
政策目標6 持続可能な行財政運営	27
第2部 基本計画	29
第1章 重点プロジェクト等	30
1 重点プロジェクトの設定	30
2 重点プロジェクトの目的	30
3 具体的な取組	31
4 総合計画と持続可能な開発目標（S D G s）	32

第2章 基本施策	33
政策目標1 快適なくらしを支える	35
基本施策1－1 道路・交通網の整備	36
基本施策1－2 良質な住環境の整備	38
基本施策1－3 河川・排水路の整備	40
基本施策1－4 環境の保全	41
基本施策1－5 水の安定供給	43
政策目標2 まちの元気をつくりだす	45
基本施策2－1 農林水産業の振興	46
基本施策2－2 商工業の振興	48
基本施策2－3 観光の振興	50
政策目標3 心豊かな人を育む	53
基本施策3－1 学校教育の充実	54
基本施策3－2 生涯学習の充実	56
基本施策3－3 文化・芸術、スポーツの振興	58
基本施策3－4 一人ひとりを認め合う環境づくりの推進	60
政策目標4 安心なくらしを守る	61
基本施策4－1 社会福祉の充実	62
基本施策4－2 児童福祉の充実	64
基本施策4－3 高齢者福祉の充実	66
基本施策4－4 保健・医療等の推進	68
政策目標5 まちの安全を確保する	71
基本施策5－1 防災・減災対策の推進	72
基本施策5－2 消防・救急体制の充実	74
基本施策5－3 防犯・交通安全対策等の推進	76
政策目標6 持続可能な行財政運営	77
基本施策6－1 開かれた市政の推進	78
基本施策6－2 協働のまちづくりの推進	80
基本施策6－3 効果的・効率的な行財政の運営	81
資料編	83
1 策定経過	84
2 海南市総合計画審議会	85
3 関係規定	87
4 指標一覧	91
5 S D G s 対応表	97
6 用語解説	100

序 論

第1章 総合計画の策定に当たって

1 策定の趣旨

本市では、「元気 ふれあい 安心のまち 海南」を将来像に、平成 18 年度に「第1次海南市総合計画基本構想及び前期基本計画」、平成 23 年度に「第1次海南市総合計画後期基本計画」、そして、平成 29 年度に第1次の将来像を継承し、「住みやすいまちづくり」を重点プロジェクトに設定した「第2次海南市総合計画」を策定し、市民にとって暮らしやすく、魅力のあるまちづくりに努めてきました。

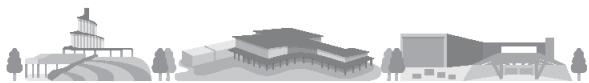
この間、人口減少及び少子高齢化の進行、景気低迷の長期化、公共施設及び社会インフラの老朽化、地方交付税の減少など、まちを取り巻く社会状況が大きく変化する中、人口減少・地方創生に対しては、平成 27 年度に「海南市人口ビジョン・海南市総合戦略」を策定しました。その後、取組の評価・検証を行った上で、令和元年度に「第2期海南市人口ビジョン・海南市総合戦略」を策定しました。

今後も地方行政を取り巻く状況は厳しいことが予想され、人口減少対策や防災・減災対策をはじめ、各施策分野における行政が果たすべき役割はますます複雑化・多様化すると考えられます。

のことから、引き続き、長期的な視点により、将来のまちのあるべき姿を見据え、時代の潮流に対応した計画的なまちづくりを進める必要があることから、「第3次海南市総合計画」を策定します。

2 計画の位置付け

平成 23 年の地方自治法改正により、総合計画（基本構想）の策定義務がなくなったことから、平成 29 年に海南市総合計画条例を制定し、本市における最上位の計画として位置付けを明確にしました。



3 計画の構成と期間

計画の構成については、「基本構想」と「基本計画」の2層とします。また、特に重点的に行政資源を投入し、進める施策・事業を「重点プロジェクト」として位置付けます。

- 基本構想：令和3年度から概ね10年後の将来と本市の進むべき方向を明確にし、目指すべきまちの状態を示すもの
- 基本計画：令和3年度から令和6年度までの4年間に実施する具体的な取組やその展開方針を体系的に定めるもの
- 重点プロジェクト：基本計画に位置付けた施策・事業の中で、特に重点的に行政資源を投入し取組を進める施策・事業の集合

■第3次総合計画期間イメージ

年度	R3年度 (2021年度)	R4年度 (2022年度)	R5年度 (2023年度)	R6年度 (2024年度)	R7年度 (2025年度)	R8年度 (2026年度)	R9年度 (2027年度)	R10年度 (2028年度)	R11年度 (2029年度)	R12年度 (2030年度)
基本構想										
	概ね 10 年間									
基本計画										
	4 年間									

4 計画の策定体制

第3次海南市総合計画の策定に当たっては、「①総合計画審議会」「②総合計画策定本部」「③総合計画策定委員会」「④事務局」を設置し、検討を行うこととします。各検討体制の役割は以下のとおりです。

名称	役割
①総合計画審議会	海南市総合計画審議会条例に基づき、学識者、団体代表等で構成し、市長の諮問に応じ、計画策定について調査審議を行う
②総合計画策定本部	副市長及び部長級職員で構成し、計画案について調査審議を行う
③総合計画策定委員会	課長級職員で構成し、計画(原案)についての検討のほか、関係各課との調整を行う
④事務局	計画策定に係る各種調査を実施するほか、策定本部会議、策定委員会、審議会の運営及び計画(原案)の作成を行う

第2章 総合計画策定の背景

1 本市を取り巻く社会潮流

社会経済情勢の変化に伴い、地方自治体におけるまちづくりも転換期を迎えています。そのため、これからまちづくりを進める上で踏まえるべき主な社会潮流を示します。

(1) 人口減少・少子高齢社会の到来

日本の総人口は2008年をピークに減少に転じ、2050年代には1億人を下回ると推計されています。出生数は減少し続ける一方、2025年には団塊の世代が後期高齢者（75歳以上）に達するなど、少子高齢化による人口構造の変化が見込まれます。

超高齢社会が現実のものとなり、「人生100年時代」を迎えることが予想される中、長寿社会において、高齢者がいきいきと活動できる社会づくりが求められています。

また、今後の長寿社会を生きていくために、生涯にわたって一人ひとりの価値観やライフスタイルに応じた暮らし方や働き方を選択できる環境が必要とされています。

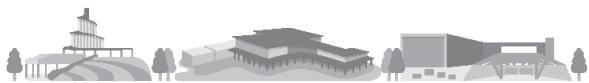
こうした状況の中、地方創生に向けた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の取組が進められていますが、今後は移住・定住の促進や交流人口の増加だけでなく、地域資源を活用しながら、誰もが住みやすく、安心して暮らし続けることができるまちづくりを展開していく必要があります。

(2) 子育て支援・教育の充実

国では、少子化対策や共働きの増加による保育ニーズの高まりに対応するため、受け皿の確保、幼児教育・保育の無償化など、子育て支援の充実に向けた取組が図られています。また、「チルドレンファースト＝子どもが主人公」という考え方に基づき、将来を担う子どもを第一に考えた子育て支援を展開しています。特に、近年は全国的な課題として待機児童の問題が取り上げられ、保育の受け皿の確保と質の向上が図られています。

学校教育では、新学習指導要領（2017年告示）において、「生きる力」を育むため「知識・技能の習得」「思考力・判断力・表現力の育成」及び「学びに向かう力・人間性等」の育成を目指すこととされています。そして、子どもたちが複雑で予測不可能な社会を切り拓けるように、情報教育や授業におけるICTの活用を通じた教育の情報化の充実、グローバル人材を育成するための外国語教育の充実、科学技術関係人材を育成するための理数教育の推進など様々な取組が実施されています。

また、学校、家庭、地域が一体となって、いじめや不登校などの未然防止や早期発見、早期対応に取り組み、一人ひとりを大切にする教育活動の推進が必要となっています。



(3) 地域経済及び雇用状況の変化

全国的な状況として、大企業を中心に回復基調にあった景気が、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年4月から急速に悪化し、極めて厳しい状況となりました。先行きについては、今後も同様の状況が続くことも考えられるため、国内外の経済情勢を注視する必要があります。

このような社会経済情勢の中、以前から中小企業においては、人手不足や労働生産性の伸び悩み、後継者難などを背景とした厳しい状況が続いていましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、状況は更に悪化し、地域経済を支える地域産業の活力向上が喫緊の課題となっています。

こうした状況の中であっても、今後も地方創生に向けた取組を進める必要があり、生産性の向上や多様な働き方を可能にする働き方改革が求められています。

(4) 安心・安全意識の高まり

平成23年の東日本大震災や平成30年の西日本豪雨など、大規模な自然災害が頻発しています。これらの災害に対し、効果的な対策等を講じるとともに、市民一人ひとりの意識や対応力を高める取組が求められています。

また、令和2年から新型コロナウイルス感染症が流行し、社会経済情勢に大きな影響を及ぼすなど、安心・安全への関心は災害に留まらず、健康や防犯、交通環境、施設やインフラの老朽化など、暮らしのあらゆる分野に広がっており、市民の安心・安全を実現する必要があります。

(5) 情報通信技術の進展

情報通信分野においては、国では新たにデジタル庁を設置して社会全体のデジタル化を推進することとしています。また、経済発展と社会的課題の解決を両立するSociety 5.0として、IoTの有効活用により、市民の利便性の向上を図るとともに、付加価値産業の創出、人工知能(AI)やRPA(Robotic Process Automation)の導入、第5世代移動通信システム(5G)等を活用した地域活性化など、新たな政策を推進しています。

行政分野においては、「デジタル・ガバメント実行計画」に基づく自治体DX(デジタルトランスフォーメーション)が推進されており、情報セキュリティ対策の強化を図りながら、マイナンバー制度を活用した各種手続の電子化など、市民の利便性向上に向けた取組を進める必要があります。

(6) 持続可能な社会の創造

2015 年の国連サミットで採択された持続可能な開発目標（S D G s）は、2016 年から 2030 年までの国際目標となっており、持続可能な世界を実現するための 17 のゴール・169 のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さないことを誓っています。

こうした中、国は地方創生を一層促進するため、「まち・ひと・しごと創生基本方針 2017」において、「地方公共団体における持続可能な開発目標（S D G s）の推進」を盛り込み、地方自治体においても、持続可能なまちづくりの推進を図っていく必要性を訴えています。

また、これまでの大量生産・大量消費・大量廃棄という資源消費型の社会経済システムにより、地球温暖化、異常気象など、地球規模での環境問題が深刻化しており、国際的な枠組みで対策が講じられているとともに、将来にわたって健全な生態系を維持していくためには、森林から海域に至る環境を保全・再生・活用することが重要となっています。

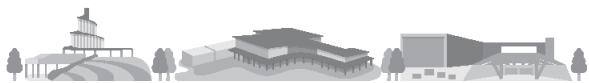
更なる地方分権や地方創生、環境に配慮したまちづくりの推進に向けては、市民や企業などの多様な主体と連携して取り組む必要があります。

(7) 自立したまちづくりの推進

全国的に人口減少、少子高齢化、自治会加入率の低下など、地域活動の担い手の減少による地域コミュニティの活力低下が社会問題となっており、地域における人間関係が希薄化する中、地域の見守り活動や近隣の助け合いなど、地域のつながりの大切さが再認識されています。

こうした状況の中、人々の価値観の多様化により、地域の課題やニーズは高度かつ複雑になり、地域の抱える課題を行政だけでなく、「自分事」として、市民、地域、団体、企業など、様々な主体で解決していく「協働」の視点に立ったまちづくりが求められています。

また、行政においては、生産年齢人口の減少や地域経済の停滞に伴い、税収が減少傾向にある一方、社会保障関係経費は増加傾向にあり、厳しい財政状況が続くと見込まれることから、より効率的で持続可能な行財政運営に取り組む必要があります。



2 「まちづくり目標」の検証

第2次海南市総合計画で設定した「まちづくり目標」について、令和3年度に実施した市民アンケート調査結果を踏まえ検証を行いました。

■市民アンケート調査の概要

項目	内容
調査目的	「第2次海南市総合計画」の事業の評価を行い、今後の市が進むべき方向に対する考え方などを把握し、計画策定の基礎資料とすることを目的に実施
調査対象	市内在住の18歳以上の方 2,000人を無作為抽出
調査期間	令和3年4月16日(金)～令和3年5月7日(金)
調査方法	郵送によるアンケート調査
回収状況	回収数:1,033票 回収率:51.7%

政策目標1 快適なくらしを支える

「快適なくらしを支える」指標として、「身近な道路が整備されていると感じている市民の割合」と「快適な居住環境が整っていると感じている市民の割合」を設定しています。

「身近な道路が整備されていると感じている市民の割合」については、平成28年度現状値から令和2年度実績値では5.4ポイントの増加が見られました。しかし、目標値には届いておらず、今後も引き続き、交通事情に配慮した道路整備を行う必要があります。

「快適な居住環境が整っていると感じている市民の割合」については、平成28年度現状値から令和2年度実績値では14.7ポイントの大幅な増加が見られ、目標値を大きく上回る結果となっています。今後も引き続き、一人ひとりが快適な暮らしを送ることができるよう、豊かな自然を守りつつ、暮らしを支える社会基盤の適切な整備・充実に努めます。

指標名	現状値(H28)	実績値(R2)	目標値(R2)
身近な道路が整備されていると感じている市民の割合	61.1%	66.5%	70.0%
快適な居住環境が整っていると感じている市民の割合	31.8%	46.5%	37.0%

政策目標2 まちの元気をつくりだす

「まちの元気をつくりだす」指標として、「市内の農林水産業が活性化していると感じている市民の割合」と「市内の商工業が活性化していると感じている市民の割合」を設定しています。

「市内の農林水産業が活性化していると感じている市民の割合」については、平成28年度現状値から令和2年度実績値では6.6ポイントの増加が見られ、目標値を上回る結果となっています。今後も引き続き、農林漁業の6次産業化や製品のブランド化・高付加価値化など、競争力強化に取り組む必要があります。

「市内の商工業が活性化していると感じている市民の割合」については、平成28年度現状値から令和2年度実績値では1.1ポイントの増加が見されました。しかし、目標値には届いておらず、今後も引き続き、地域資源のPRに加え、潜在的な資源の掘起しやブランドアップを図ることで、まちの魅力の向上及びにぎわいの創出に取り組む必要があります。

指標名	現状値(H28)	実績値(R2)	目標値(R2)
市内の農林水産業が活性化していると感じている市民の割合	37.6%	44.2%	40.0%
市内の商工業が活性化していると感じている市民の割合	13.2%	14.3%	20.0%

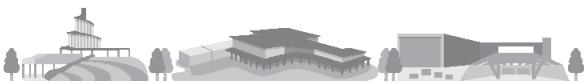
政策目標3 心豊かな人を育む

「心豊かな人を育む」指標として、「小中学校の教育に対する保護者の満足度」と「生涯学習活動に取り組む市民の割合」を設定しています。

「小中学校の教育に対する保護者の満足度」については、平成28年度現状値から令和2年度実績値では1.8ポイントの増加が見られ、概ね目標値に近づく結果となっています。今後も引き続き、学校・家庭・地域が互いに連携しながら、次世代を担う子ども一人ひとりの可能性を伸ばし、豊かな人間性とたくましく生きる力を育む必要があります。

「生涯学習活動に取り組む市民の割合」については、平成28年度現状値から令和2年度実績値では3.3ポイントの減少となっています。目標値に届いていないことから、今後はこれまでの取組について再検討を行い、全ての市民が生涯にわたり、生きがいを持って、スポーツや学習活動に取り組めるまちを目指す必要があります。

指標名	現状値(H28)	実績値(R2)	目標値(R2)
小中学校の教育に対する保護者の満足度	84.5%	86.3%	87.0%
生涯学習活動に取り組む市民の割合	59.1%	55.8%	70.0%



政策目標4 安心なくらしを守る

「安心なくらしを守る」指標として、「子育てしやすいまちだと感じている保護者の割合」と「健康づくりに取り組んでいる市民の割合」を設定しています。

「子育てしやすいまちだと感じている保護者の割合」については、平成28年度現状値から令和2年度実績値では3.1ポイントの増加が見られ、目標値を上回る結果となっています。今後も引き続き、保健・医療・福祉面における公的サービスの充実を図りながら、安心して子育てができる環境の整備に努めます。

「健康づくりに取り組んでいる市民の割合」については、平成28年度現状値から令和2年度実績値では3.2ポイントの増加が見されました。割合の増加は見られるものの、目標値には届いていない結果となっていることから、今後も引き続き、市民一人ひとりが健康的な生活を送れるよう、健康意識の高揚を図りつつ、疾病を予防し、健康の保持増進に取り組める環境づくりを進める必要があります。

指標名	現状値(H28)	実績値(R2)	目標値(R2)
子育てしやすいまちだと感じている保護者の割合	86.6%	89.7%	88.0%
健康づくりに取り組んでいる市民の割合	70.9%	74.1%	85.0%

政策目標5 まちの安全を確保する

「まちの安全を確保する」指標として、「防災・減災対策に対する市民の満足度」と「火災・救急搬送・救助の体制に対する市民の満足度」を設定しています。

「防災・減災対策に対する市民の満足度」については、平成28年度現状値から令和2年度実績値では1.2ポイントの減少となり、目標値に届いていません。近年、国内で大規模災害等が頻発する中、市民の防災・減災意識の高まりに応えられるよう、今後はこれまでの取組について再検討を行うとともに、災害に強いまちづくりを実現するためのハード整備のほか、防災体制や地域防災力の強化などのソフト対策を推進し、市民の命と暮らしを守る必要があります。

「火災・救急搬送・救助の体制に対する市民の満足度」については、平成28年度現状値から令和2年度実績値では0.4ポイントの増加が見されました。割合の増加は見られるものの、目標値には届いていない結果となっていることから、今後も引き続き、大規模な自然災害だけでなく、火災や交通事故、犯罪についても啓発等により、発生を未然に防ぐなど、市民が安心して生活を送ることのできるまちを目指す必要があります。

指標名	現状値(H28)	実績値(R2)	目標値(R2)
防災・減災対策に対する市民の満足度	41.3%	40.1%	45.3%
火災・救急搬送・救助の体制に対する市民の満足度	53.7%	54.1%	60.0%

政策目標6 持続可能な行財政運営

「持続可能な行財政運営」の指標として、「市からの情報提供に満足している市民の割合」と「効率的な行政が行われていると感じている市民の割合」を設定しています。

「市からの情報提供に満足している市民の割合」については、平成28年度現状値から令和2年度実績値では1.4ポイントの増加が見られました。しかし、目標値には届いておらず、今後も引き続き、高度化・多様化する市民ニーズに的確に対応するため、市民との情報共有による透明性の確保のほか、あらゆる媒体を通じた情報提供のあり方について検討を行うなど、市民に信頼される行政運営を目指す必要があります。

「効率的な行政が行われていると感じている市民の割合」については、平成28年度現状値から令和2年度実績値では2.1ポイントの増加が見られました。しかし、目標値には届いておらず、今後も引き続き、自らの判断と責任による地域の実情に沿った行政運営を開発するとともに、ＩＣＴの活用による事務の効率化・省力化を図るなど、最少の経費で最大の効果を上げる行財政運営を実現する必要があります。

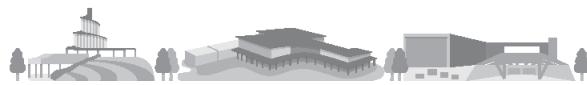
指標名	現状値(H28)	実績値(R2)	目標値(R2)
市からの情報提供に満足している市民の割合	52.4%	53.8%	60.0%
効率的な行政が行われていると感じている市民の割合	35.8%	37.9%	50.0%

3 「まちづくりの満足度と重要度」の検証

令和2年度に実施した市民アンケート調査において、各施策・事業に対する満足度・重要度の把握を行いました。

現状の満足度について、『満足』（「満足」「やや満足」の合計）では〔⑤安全で安定した水道水の供給〕〔①道路の整備〕が高く、経年でみると、令和2年度実施調査（以下「今回」という。）、平成28年度実施調査（以下「前回」という。）とともに、概ね同じ傾向となっています。一方、『不満』（「やや不満」「不満」の合計）では〔⑩商店街や商業施設の充実〕〔②鉄道・バスなどの公共交通サービス〕が高く、経年でみると、今回、前回とともに、同じ傾向となっています。

将来の重要度について、『重要』（「大変重要」「やや重要」の合計）では〔⑫医療機関の充実〕〔①道路の整備〕が高く、経年でみると、今回、前回とともに、概ね同じ傾向となっています。一方、『重要ではない』（「あまり重要ではない」「重要ではない」の合計）では全ての項目で10%未満となっています。



■満足度・重要度平均値 調査項目一覧 (※青枠は満足度・重要度の上位3項目)

	今回		前回	
	満足度	重要度	満足度	重要度
①道路の整備	3.07	4.31	2.75	4.21
②鉄道・バスなどの公共交通サービス	2.48	4.24	2.34	4.15
③河川・排水路の整備	2.80	4.27	2.64	4.05
④暮らしやすい住環境の整備	3.03	4.12	2.91	3.95
⑤安全で安定した水道水の供給	3.79	4.36	3.56	4.12
⑥美しいまちなみや景観の整備	3.09	3.73	2.94	3.62
⑦公園や緑地などの遊びや憩いの場の整備	2.86	3.83	2.67	3.70
⑧農林水産業の振興	2.94	3.80	2.79	3.65
⑨漆器や家庭用品などの地場産業や工業の振興	3.08	3.70	2.94	3.65
⑩商店街や商業施設の充実	2.29	4.04	2.14	4.06
⑪観光施設やイベントの充実	2.62	3.73	2.50	3.71
⑫働く場の充実や働きやすい環境の整備	2.50	4.23	2.36	4.20
⑬自然環境の美化・保全	2.99	3.90	2.96	3.75
⑭ゴミの減量化の推進	3.05	4.02	3.01	3.80
⑮子どもの教育や学校施設の充実	3.03	4.21	2.91	4.04
⑯公民館活動など社会教育活動の振興	3.07	3.52	2.97	3.46
⑰文化・芸術活動の振興	2.95	3.47	2.84	3.38
⑱スポーツ振興	3.01	3.51	2.95	3.40
⑲歴史や伝統文化の継承	2.99	3.62	2.94	3.51
⑳人権が守られる社会の構築	3.08	3.90	3.00	3.67
㉑健康づくり活動の推進	3.16	3.89	3.07	3.80
㉒医療機関の充実	3.06	4.48	2.88	4.36
㉓高齢者福祉・障害者福祉の充実	2.98	4.30	2.80	4.24
㉔子育て支援の充実	3.07	4.27	2.83	4.18
㉕火災や自然災害への対策の充実	2.90	4.38	2.74	4.32
㉖交通事故や犯罪への対策の充実	3.00	4.12	2.94	3.99
㉗まちづくりへの市民参加の推進	2.98	3.56	2.90	3.47
㉘海南市の情報や魅力の市内外への発信	2.85	3.79	2.75	3.69
㉙海南市への移住の促進	2.75	3.82	2.68	3.76
㉚無駄のない行政運営	2.69	4.29	2.57	4.24
全体平均	2.94	3.98	2.81	3.87

【上位3位】(※前回から最も増加した項目)

満足度			重要度		
順位	項目	点数	順位	項目	点数
1位	①道路の整備	0.32	1位	⑤安全で安定した水道水の供給	0.24
2位	㉔子育て支援の充実	0.24	2位	㉐人権が守られる社会の構築	0.23
3位	⑤安全で安定した水道水の供給	0.23	3位	③河川・排水路の整備	0.22

【下位3位】(※前回から変化の少ない項目 マイナス表示は前回から下降した数値)

満足度			重要度		
順位	項目	点数	順位	項目	点数
1位	⑬自然環境の美化・保全	0.03	1位	㉐商店街や商業施設の充実	-0.02
2位	㉔ゴミの減量化の推進	0.04	2位	㉑観光施設やイベントの充実	0.02
3位	㉙歴史や伝統文化の継承	0.05	3位	㉑働く場の充実や働きやすい環境の整備	0.03

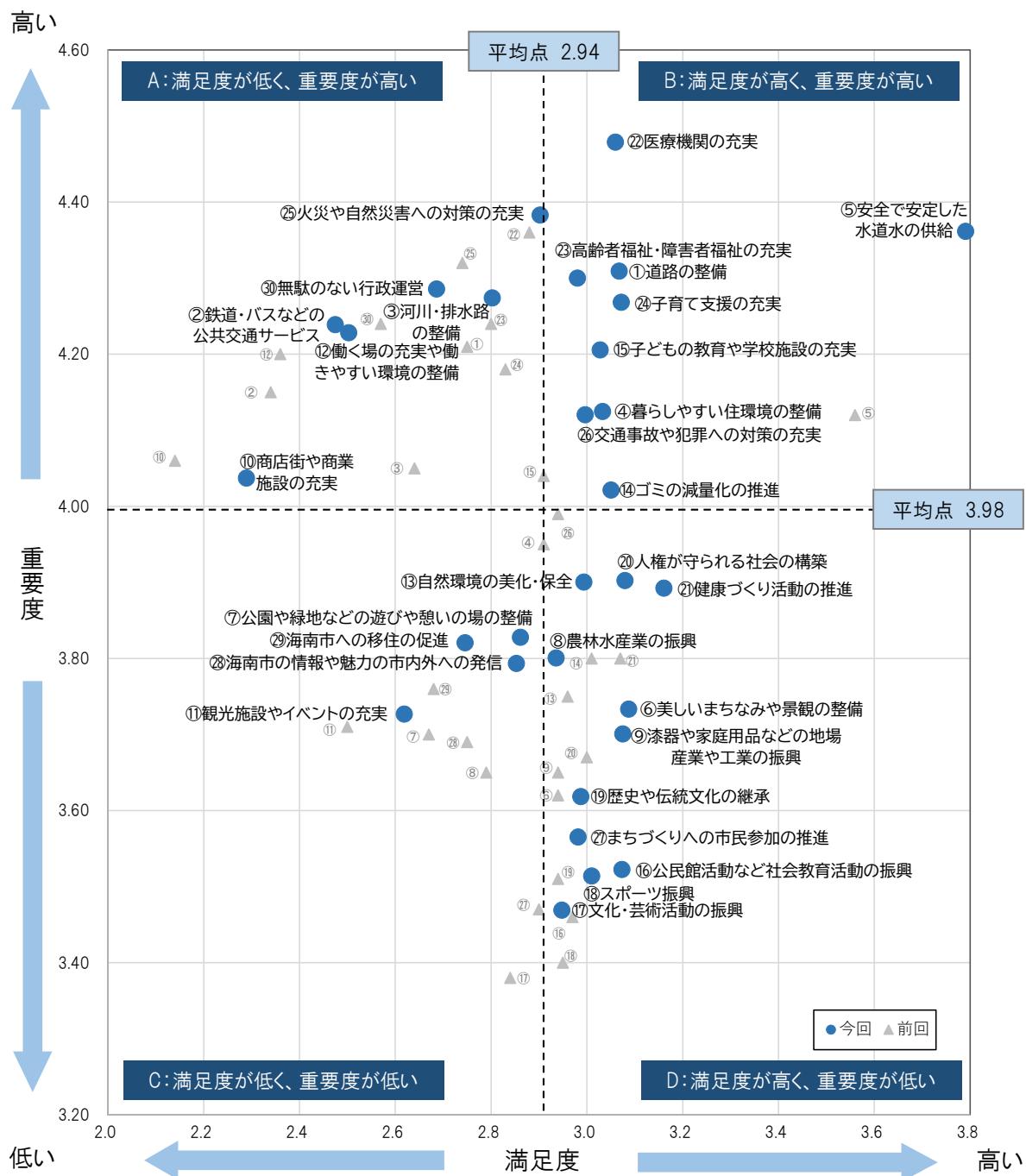
※満足度について、「満足」=5点、「やや満足」=4点、「普通」=3点、「やや不満」=2点、「不満」=1点、重要度については、「重要」=5点、「やや重要」=4点、「普通」=3点、「あまり重要ではない」=2点、「重要ではない」=1点として点数化を行い、不明・無回答を除く件数で除したものを平均としました。

■満足度・重要度散布図

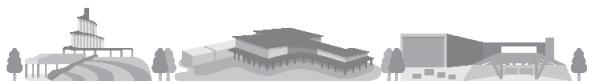
今回と前回を比較し、大きく変化がみられる項目としてAの領域（重要度が高いものの、満足度は低い）では、〔①道路の整備〕がA領域からB領域へ移動し、満足度とともに、重要度も上がっていきます。

Bの領域（満足度も重要度も高い）で見ると、〔⑤安全で安定した水道水の供給〕が、前回も満足度は高かったですが、今回は更に満足度と重要度が上がっています。

経年的に見ると、全体的に満足度が高くなっているとともに、重要度も高くなっていることから、これまでの取組については、概ね満足していることが見受けられますが、今後、誰もが安心・安全に暮らせるよう、市民ニーズに対応したまちづくりを展開する必要があります。



※上記の領域については、あくまで各項目の中の相対的な位置関係を示すために便宜上設定した分類であるため、A～Dは絶対的な区分ではありません。



4 統計から見る海南市の姿

(1) 人口の状況

■ 人口減少及び少子高齢化の進行、進学や就職期に転出超過の傾向

本市の人口推計は、減少傾向が続き、2015年には、51,860人（実績値）、2030年には、更に減少が続き43,108人（推計値）となっています。

年齢別の人口では、「0～14歳」「15～64歳」は減少傾向にあります。また、「65歳以上」は増加傾向にあったものの、2020年以降、減少傾向に転じますが、高齢化率は、2030年には4割（推計値）近くとなっています。

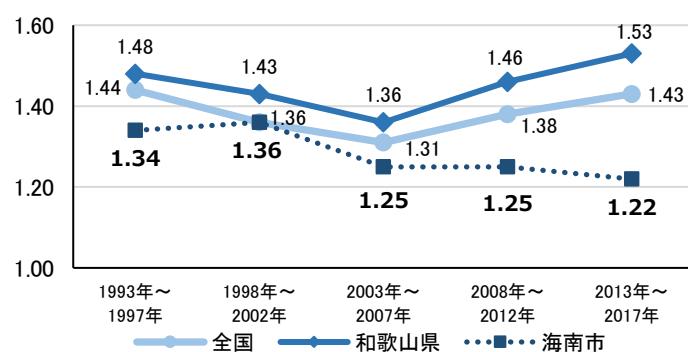
■ 人口推移及び推計



資料：第2期海南市人口ビジョン

合計特殊出生率の推移をみると、1998年～2002年に全国と同数となったものの、年数が経過するにつれて、全国、和歌山県を下回っています。

■ 合計特殊出生率の推移



資料：第2期海南市人口ビジョン

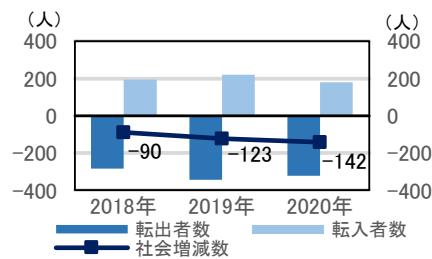
出生・死亡数の推移をみると、死亡数が出生数を大きく上回る自然減の傾向が続いています。

転入・転出数の推移をみると、転出数が転入数を上回る社会減の傾向が続いています。また、進学や就職期を迎える層（15～24歳）の転出入状況をみると、増減を繰り返しながらも転出超過となっています。転入出先では、どちらも和歌山市が最も多く、転入超過は有田市、転出超過は和歌山市が最も多くなっています。

自然増減と社会増減を合せた人口増減の推移をみると、人口減の傾向が続いています。

■出生・死亡、転入・転出数の推移

進学や就職期を迎える層（15～24歳） 転出入の状況

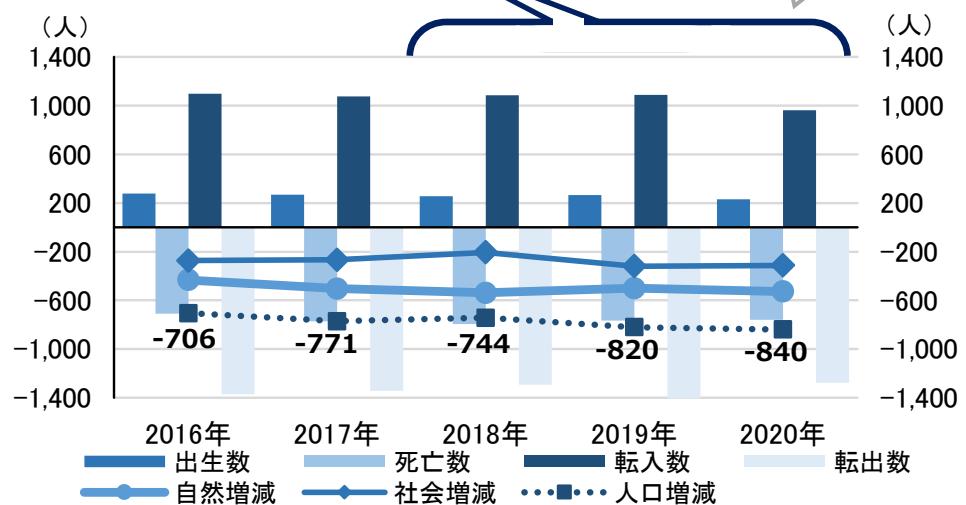


資料：第2期海南市人口ビジョン
2019年、2020年は住民基本台帳

転入数・転出数の上位6位（2020年）

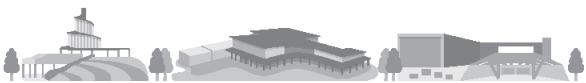
順位	市町村名	転入数	順位	市町村名	転出数
1	和歌山市	356人	1	和歌山市	480人
2	有田市	51人	2	岩出市	56人
3	岩出市	32人	3	有田川町	43人
4	紀の川市	31人	4	紀の川市	32人
5	田辺市	27人	5	紀美野町	30人
6	湯浅町	15人	6	有田市	21人

資料：総務省 住民基本台帳人口移動報告



資料：2019年までは統計かいなん、2020年は住民基本台帳（年度末）

※人口増減は、自然増減と社会増減の合計となっています。



(2) 産業・経済の状況

■ 農業産出額が高い一方、高齢化の進行に伴う就業者の確保が必要

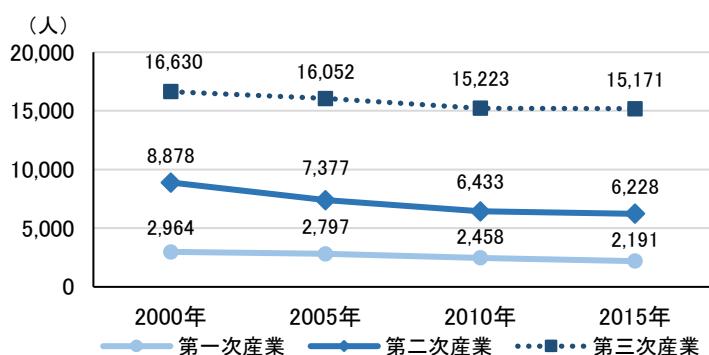
産業別就業者数は、第三次産業が最も高いものの、第一次産業、第二次産業、第三次産業ともに減少傾向となっています。

第一次産業では、農業が9割を超えており、第二次産業では、製造業が7割を超えています。第三次産業では、サービス業が5割弱、卸売業・飲食店が約3割となっています。

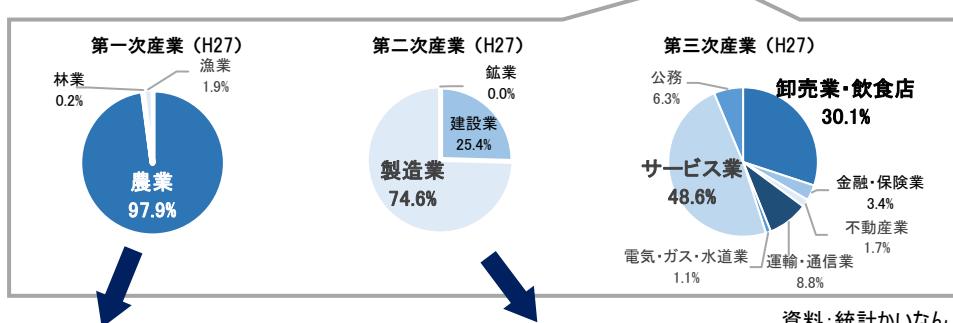
販売農家率では、全国、和歌山県より、海南市が7割と高くなっています。また、海南市の農業産出額では、果実（温州みかん等）が最も高くなっています。

漆器・家庭用品業の製造品出荷額等では、家庭用品の出荷額は、増減を繰り返しながら2018年には増加しており、漆器の出荷額は増加していたものの2018年には減少しています。

■ 産業別就業者数の推移

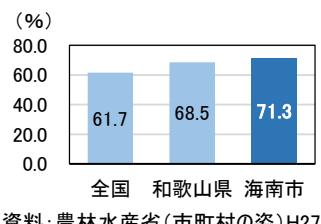


資料：2000年は国勢調査（旧海南市と旧下津町の合算）、2005年からは統計かいなん

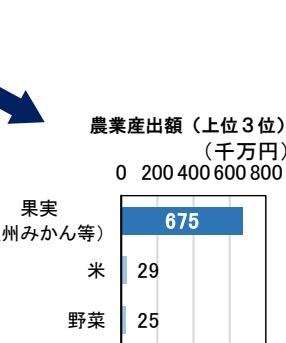


資料：統計かいなん

■ 販売農家率の比較



資料：農林水産省（市町村の姿）H27



資料：農林水産省（市町村の姿）H30

■ 漆器・家庭用品業の推移



資料：統計かいなん

■観光入込客数は増加傾向

本市の観光形態は日帰り客数が圧倒的に多くなっています。

日帰り客数、総数ともに、2018年から2019年に大幅に増加し、宿泊客数は、増減を繰り返して推移していたものの、2020年は新型コロナウイルス感染症の影響により、日帰り客数、宿泊客数、総数すべてにおいて、急激な減少となっています。

■観光入込客数の推移



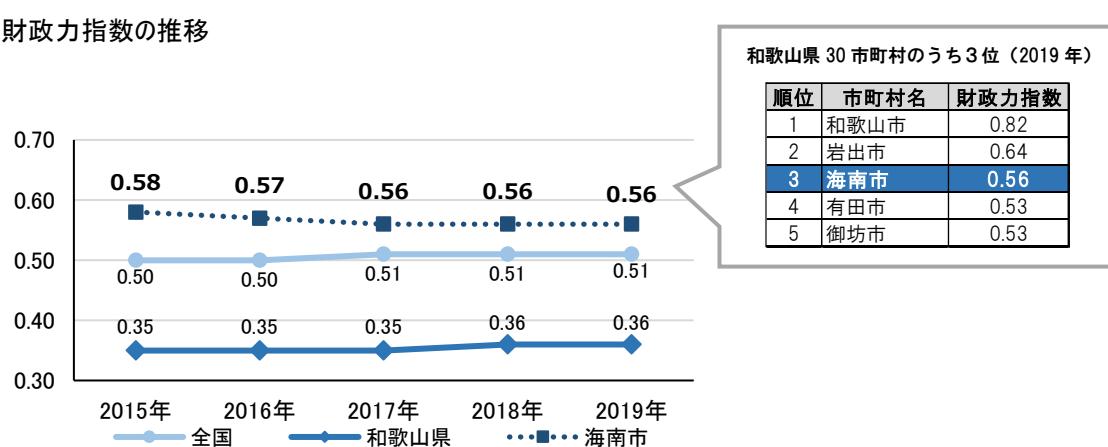
資料:2019年までは統計かいなん、
2020年は産業振興課調べ

(3) 財政の状況

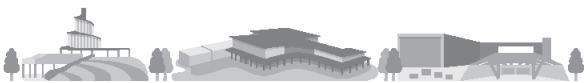
■財政力指数は高いが、経常収支比率が増加傾向にあり財政構造の弾力性の確保が必要

財政力指数は、減少傾向であるものの、全国・県より高くなっています。また、2019年には県内30市町村のうち3位となっています。

■財政力指数の推移

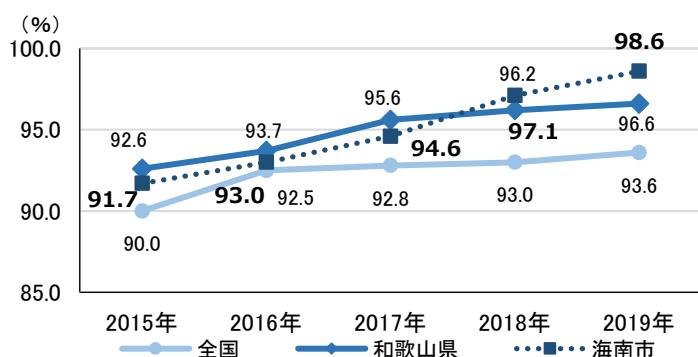


資料:総務省(地方公共団体の主要財政指標一覧)



経常収支比率は、増加傾向にあり、2018年以降全国・県より高く、2019年には98.6%となっています。

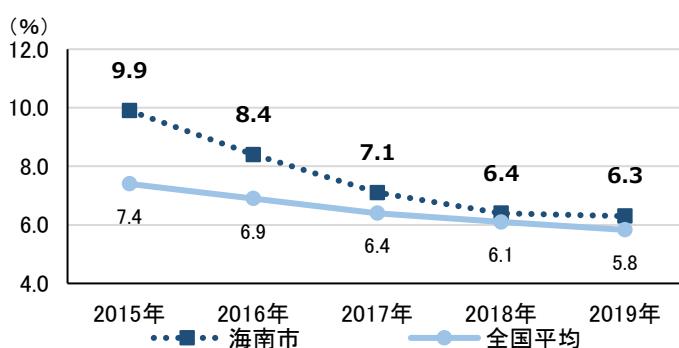
■経常収支比率の推移



資料:総務省(地方公共団体の主要財政指標一覧)

実質公債費比率は、全国平均と比較すると2015年は高い率にありました。それ以後減少傾向となり、2018年以降は全国平均と近い比率で推移しています。

■実質公債費比率の推移



資料:総務省(地方公共団体の主要財政指標一覧)

歳入・歳出の状況は、各年歳入が歳出を上回っています。歳入・歳出ともに増減を繰り返しながら2019年以降、増加傾向となっています。

■歳入・歳出の状況



資料:2017年までは和歌山県統計年鑑、2019年までは和歌山県(財政状況資料集)
2020年は企画財政課調べ

5 市民意見の把握

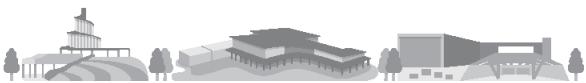
第3次海南市総合計画の策定において、広く住民の方の意見を反映するため、海南まちづくりワークショップを実施しました。

実施に当たっては、公募市民による本市の現状把握及び施策立案を行い、最後には具体的な取組を提案していただきました。

■「海南まちづくりワークショップ」の概要

	日程等	ワークショップのテーマ
第1回	令和2年9月27日(日) 14:00～16:00 【参加者数23名】	□「みんなで語ろう！海南市の魅力」⇒「市民による現状把握」 第1回では、ワークショップ実施の目的や進め方など、オリエンテーションを行い、その後、市民が思う海南市の「いいところ(強み・魅力)」「もっとよくしたいところ(弱み・課題)」について検討を行いました。
第2回	令和2年10月11日(日) 14:00～16:00 【参加者数17名】	□「これから海南市に“必要な取組”とは？」 ⇒「市民による施策立案」 第1回で考えた海南市の「強み」と「弱み」について、「強み」を活かした取組、「弱み」を改善する取組について検討を行いました。
第3回	令和2年11月1日(日) 14:00～16:00 【参加者数17名】	□「みんなで取り組める“具体的な内容”を考えよう！」 ⇒「市民による具体的な取組提案」 第2回で考えた「取組」について、内容を精査し、具体的な施策として、「市民提案による取組」や「海南市のミライの姿」など、これからのまちづくりについて検討を行いました。





【海南まちづくりワークショップでの主な内容】

	海南市の強み	海南市の弱み
キーワード:暮らし・生活		
第1回	<ul style="list-style-type: none"> ○人間関係が良い ○子育て環境の充実 ○施設の充実 (海南nobinos、わんぱく公園等) 等 	<ul style="list-style-type: none"> ○情報化、ITの活用 ○空家対策 ○交流の場・機会の充実 等
キーワード:自然・交通環境		
	<ul style="list-style-type: none"> ○自然環境の充実(自然が豊か) ○道路交通(高速道路の利用) ○公共交通(鉄道等がある) 等 	<ul style="list-style-type: none"> ○自然環境を活かした取組 ○観光・イベントの充実(立地条件の活用) ○就業支援、雇用の充実 等
		海南市の強みを活かした取組
キーワード:暮らし・生活		
第2回	<ul style="list-style-type: none"> ○施設の有効活用 ○空き家、農業地、休耕地の活用 ○生活・子育て環境の充実 等 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域住人とのつながり ○地域の活性化(施設・空き家等の活用) ○交流の場の更なる充実 等
キーワード: 体験・観光		
	<ul style="list-style-type: none"> ○自然体験・農業体験 ○駅・各施設、自然を活用したイベント ○鉄道や高速道路等、移動拠点が複数ある 等 	<ul style="list-style-type: none"> ○情報発信の充実(PR の強化) ○地場産業の商品販売 ○移動拠点のネットワーク化 等
私たちが考える具体的な取組		
第3回	取組内容	概要
	情報受発信の早い町	誰もが気軽に情報を受発信できる
	IT活用=コミュニティツール	ITを活用して交通・施設活用・防災 etc. 基礎データを収集し市民の暮らしの改善
	人とのつながりの強化	買い物や移動を出来ればボランティアで、親しい仲間でお互いに助け合う
	地場産業を基盤にした施設	生活用品・漆器・酒蔵他をひとまとめに

【海南まちづくりワークショップでの主な内容を受けて】

第1回で行った「市民による現状把握」により、本市の強みや弱みとして、「暮らし」「生活」「自然」に関するキーワードが多く挙がりました。また、第2回では、「市民による施策立案」を行い、本市の強みや弱みに対する取組として、既存の資源を有効活用した内容（「施設の有効活用」「自然体験・農業体験」「イベントの開催」等）が挙がる一方で、プロモーション・デジタル化の要素も踏まえた内容（「情報発信の充実（PRの強化）」「ITの活用」等）が挙がっていました。

第3回では、これまでのまとめとして「具体的な取組提案」を行い、様々な取組内容が提案される中、第1回・第2回の内容を踏まえ、今後のまちづくりにおいては、ITを活用するとともに、既存施設や地域資源を活かしながらまちの魅力を高め、その取組内容等を効果的に発信することで、様々なつながりを築くことが必要と考えられます。

6 海南市の課題整理

(1) 快適なくらしを育むまちづくり

市民の暮らしにおいて、必要不可欠な道路・交通網や水道等のインフラ整備については、安心して暮らすことができるよう、計画に基づき整備を行ってきました。市民アンケート調査結果からも「道路整備」や「安全で安定した水道水の供給」については満足度が高く、一定の評価が見受けられる項目である一方、「重要度」が高い項目として位置付けられることから、更なる利便性の向上を目指し、今後も引き続き、快適で暮らしやすい基盤整備を進める必要があります。

また、環境の保全については、海南まちづくりワークショップにおいて、本市の強みとして「自然環境」が多く挙がっていたことも踏まえ、引き続き、市民の自然環境保全の意識を醸成しながら、豊かな自然と調和のとれたまちづくりを進める必要があります。

(2) 活気を育むまちづくり

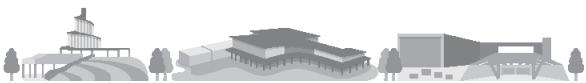
まちの元気の源である産業では、地場産業や農林水産業において、特産品のブランド化を図るなど、高付加価値化等の取組を進めています。しかし、市民アンケート調査結果では、「商店街や商業施設の充実」に対する満足度は低く、重要度は経年的に変化がない状況です。また、観光については、本市の観光形態は日帰り観光が圧倒的に多くなっている状況の中、市民アンケート調査結果では、「観光施設やイベントの充実」において、満足度も重要度も低い割合で推移するなど、取組に対する興味・関心の希薄化が懸念されます。

各産業の振興については、これまでの取組を進めつつ、本市のにぎわいにも寄与する創業支援や中小企業への支援、若い世代の雇用の場の確保等について取り組む必要があります。また、海南まちづくりワークショップからも「農業や伝統産業の充実」とともに、「自然環境や既存施設を活用した集客性の高い観光振興」の必要性が挙がっていました。今後、特に観光については、更にSNSなどを活用し、まずは「海南市を知ってもらう」「取組に興味・関心を持ってもらう」など、効果的な情報発信を行う必要があります。

(3) 心豊かな人を育むまちづくり

学校教育では、確かな学力の育成に加え、特色ある教育を展開していることから、市民アンケート調査結果では比較的満足度も重要度も高い項目となっています。また、施設面の老朽化や支援の必要な子どもの増加など、学校を取り巻く課題は多岐に及ぶことから、引き続き、教育内容だけでなく、教育環境の整備にも取り組んでいく必要があります。

また、全ての市民が生涯にわたって自己実現を図ることができるよう、海南まちづくりワークショップにおいて、本市の強みとして多くの意見が挙がっていた海南nobinosをはじめ、市民交流センターなど様々な施設を活用しながら、生涯にわたって学習できる環境を整えるとともに、文化や芸術、スポーツなどの取組を展開するなど、引き続き、心豊かな人を育む取組を推進する必要があります。



(4) 安心なくらしを守るまちづくり

人口減少や少子高齢化が進行する中、今後も子どもから高齢者まで、誰もが住み慣れた地域でいきいきとした生活を送ることができるよう、安心な暮らしを実現するまちづくりが求められています。その様な中、市民アンケート調査結果では、「子育て支援の充実」や「高齢者福祉・障害者福祉の充実」「医療機関の充実」等は満足度も重要度も高い項目として位置付けられています。また、海南まちづくりワークショップにおいても、本市の強みとして「子育て支援・子育て環境が充実している」などの意見が挙がっていました。

今後も引き続き、児童福祉、高齢者福祉、障害者福祉等について、各施策を展開していくとともに、市民自らが自身の健康に关心を持ち、日常的に健康づくりを行うための環境づくりを推進する必要があります。

(5) 安全を確保するまちづくり

近年、自然災害が大規模化・多様化する中、市民アンケート調査結果において、「火災や自然災害への対策の充実」は重要度が高い項目になっていることから、今後も引き続き、防災・減災対策を進める必要があります。

また、災害時は平時の社会課題がより一層顕著になることから、常日頃から災害時を見据えた業務を遂行することで、災害に強いまちづくりを進めていく必要があります。

安全の確保においては、消防・救急体制や防犯・交通安全の充実が不可欠となっており、海南まちづくりワークショップにおいても、「通学路の整備・点検」「街灯や防犯カメラ等の整備」などの意見が挙がっていたことから、啓発等による市民の安全意識の向上や行政及び関係機関との連携により、今後も安全に暮らせる環境づくりを進める必要があります。

(6) 持続可能なまちづくり

持続可能な行財政運営に当たっては、今後も開かれた市政の運営を目指す必要があります。その中で、市民アンケート調査結果において、「まちづくりへの市民参加の推進」は重要度が低い項目になっていることから、あらゆる機会を通じて、市民の市政への関心を高める必要があります。

また、「海南市の情報や魅力の市内外への発信」については、満足度と重要度も低い項目になっていますが、新しい人の流れを作り出していくためには、様々な媒体を通じた情報発信力の強化を図る必要があります。

今後、更に行政施策においてもＩＣＴの活用が求められる中、海南まちづくりワークショップにおいても、具体的な取組として「情報受発信やＩＴの活用等」の意見が挙がっていたことから、デジタル行政の推進に向け、効果的かつ効率的なまちづくりを展開する必要があります。

第1部 基本構想

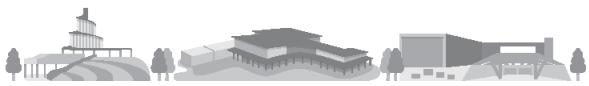
第1章 理想のまちの姿

元気 ふれあい 安心のまち 海南

人口減少や少子高齢化の進行する中、将来にわたって「活力ある地域社会」を実現するためには、人もまちも更に魅力を高め、その魅力を効果的に発信し、人口減少に適応したまちづくりを進める必要があります。

第2次海南市総合計画では、「元気 ふれあい 安心のまち 海南」を将来像として、元気なまち、安心な暮らし、そして、人々がふれあい、笑顔があふれる地域社会の実現を目指し、まちづくりを進めてきました。

第3次海南市総合計画においても、第2次海南市総合計画の将来像を継承し、引き続き、市民一人ひとりが、この地で暮らすことに自信と誇りを持ち、幸せを感じながら未来へと歩みを進めつつ、市民と手を携え、本市の個性やまちの魅力を最大限に生かしたまちづくりに取り組みます。



第2章 まちづくりの目標

政策目標1 快適なくらしを支える

市民が快適な日常生活を送ることができるよう、引き続き、豊かな自然を守りつつ、暮らしを支える社会基盤の適切な整備・充実を目指します。

道路・交通網の充実、住環境の向上を図るなど、快適でやすらぎを感じられる住まいの地として暮らしの基盤整備を進めます。

また、快適に暮らせる住環境の整備に向けては、空家対策や浸水対策、水道インフラの更新や公園遊具の改修等とともに、地域美化につながる活動を支援し、誰もが快適に暮らすことができるまちづくりを進めます。

指標名	現状値(R2)	目標値(R6)
身近な道路が整備されていると感じている市民の割合	66.5%	72.0%
快適な居住環境が整っていると感じている市民の割合	46.5%	51.5%

政策目標2 まちの元気をつくりだす

経済活動のグローバル化が定着する中、引き続き、各産業の振興、移住・定住施策の推進を図り、元気がみなぎるまちを実現します。

地場産業や農林水産業については、本市のにぎわいにも寄与する創業支援策に取り組むとともに、生産性向上に取り組む中小企業への支援を図ります。また、地域経済の発展だけでなく、雇用の確保の観点からも重要な役割を担っていることから、農林漁業の6次産業化や製品のブランド化・高付加価値化などに取り組みます。

更に観光振興では、マスメディアやSNSをはじめ、PRキャラクターを活用した情報発信に努めるなど、魅力づくり・にぎわいづくりを進めます。

指標名	現状値(R2)	目標値(R6)
市内の農林水産業が活性化していると感じている市民の割合	44.2%	55.0%
市内の商工業が活性化していると感じている市民の割合	14.3%	20.0%

政策目標3 心豊かな人を育む

全ての市民が、生涯にわたって自己実現を図り、市民一人ひとりが互いに認め合い、支え合い、ふるさとに誇りと愛着を持って暮らせるまちを目指します。

学校教育では、確かな学力の育成に加え、特色ある教育を推進するため、学校・家庭・地域が互いに連携しながら、次世代を担う子ども一人ひとりの可能性を伸ばし、豊かな人間性とたくましく生きる力の醸成を進めます。

また、生涯学習や文化芸術、スポーツ活動の推進では、成人や子ども向けの教室をはじめ、幅広い世代の市民が参加、鑑賞できる機会を提供していきます。更に海南 nobinos は、図書館機能・市民活動生涯学習活動支援等の機能があることから、知と学びの拠点、心豊かな人づくりの拠点として、取組を進めます。

指標名	現状値(R2)	目標値(R6)
小中学校の教育に対する保護者の満足度	86.3%	89.0%
生涯学習活動に取り組む市民の割合	55.8%	65.0%

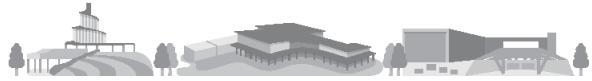
政策目標4 安心なくらしを守る

子どもから高齢者まで、誰もが住み慣れた地域でいつまでも健康で自分らしく、いきいきとした生活を安心して送ることができる地域社会の実現を目指します。

地域における福祉意識の醸成を図るなど、地域での支え合い・助け合いの体制づくりを進めるとともに、高齢者や障害のある人の社会参加を推進し、教育・保育ニーズに応じた子ども・子育て支援事業の充実を図り、安心して子育てできる環境づくりを進めます。

また、市民の健康に対する意識を高めるとともに、日常的に健康づくりに取り組むことができる環境づくりを進めます。

指標名	現状値(R2)	目標値(R6)
子育てしやすいまちだと感じている保護者の割合	89.7%	90.3%
健康づくりに取り組んでいる市民の割合	74.1%	85.0%



政策目標5 まちの安全を確保する

安心・安全に暮らせる環境は、いきいきとした暮らしを保障する重要な要素であるとともに、移住・定住の条件において必要不可欠であることから、今後もまちの安全の確保に努めます。

地震や津波、水害や土砂災害など、激甚化する自然災害に対応するため、ハード整備を進めるとともに、防災情報の発信や市民の防災意識の向上、活動体制や受援体制の整備など、ソフト対策も充実します。

また、消防・救急体制の充実に努めるとともに、防犯体制では、犯罪を地域で防止する体制の取組、交通安全対策では、交通安全運動等を通じて、交通安全意識の向上を図るなど、市民が安心・安全に暮らせる環境の整備を進めます。

指標名	現状値(R2)	目標値(R6)
防災・減災対策に対する市民の満足度	40.1%	45.3%
火災・救急搬送・救助の体制に対する市民の満足度	54.1%	60.0%

政策目標6 持続可能な行財政運営

人口減少や少子高齢社会の進行、市民ニーズの多様化・高度化、地方分権などの市を取り巻く環境の変化に対応し、地域の諸課題に取り組み、実情に応じた政策を立案・執行する、自立した行政運営を目指します。

地方分権や行財政改革が進む中、市民一人ひとりが主役となるまちづくりを進めることができより一層求められていることから、まちづくりに関する情報を効果的に発信し、市民参画機会の拡充を進めます。

また、複雑多岐にわたる行政課題や市民ニーズに対し、的確かつ柔軟に対応していくためには、職員の更なる能力向上と人材育成をはじめ、ＩＣＴの活用による市民サービスの向上や効率的な事務執行などを進めます。

指標名	現状値(R2)	目標値(R6)
市からの情報提供に満足している市民の割合	53.8%	60.0%
効率的な行政が行われていると感じている市民の割合	37.9%	50.0%

第2部 基本計画

第1章 重点プロジェクト等

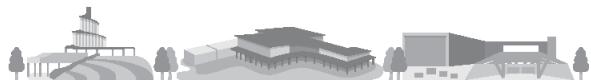
1 重点プロジェクトの設定

住みやすいまちづくりプロジェクト

2 重点プロジェクトの目的

全国的な課題として人口減少が進んでおり、本市においても、少子高齢化や未婚化・晩婚化の進展、あるいは若者世代を中心とする転出超過の慢性化などにより、長期にわたって人口減少が続いている状況であり、第2期海南市人口ビジョンでは 2060 年の本市人口を 31,640 人と展望しています。

今後も本市の人口は減少が見込まれる中、一定の人口規模の縮小を受入れながらも、社会経済環境の変化や地域特性、本市の財政状況を考慮し、第2次海南市総合計画の重点プロジェクト「住みやすいまちづくりプロジェクト」を継続的に展開するとともに、第3次海南市総合計画策定において実施した「海南まちづくりワークショップ」等からの意見も踏まえ、「住み続けたい」「住んでみたい」と思えるまちとなるよう、「元気 ふれあい 安心のまち 海南」を実現するための施策について、優先的かつ重点的に取り組みます。



3 具体的な取組

(1) 安心・安全のまちづくり

南海トラフ地震などの大規模災害に対応するため、わんぱく公園を拡張して（仮称）中央防災公園や防災機能を備えた道の駅を整備するなど、災害に強いまちづくりを推進するとともに、新型コロナウイルス感染症をはじめとする感染症対策に取り組みます。

また、高齢者がいきいきと活動できる社会をつくるため、健康づくりや生きがいづくりの推進を図るとともに、引き続き、多様化するニーズに合わせた子育て支援に取り組みます。

- ◆ 和歌山下津港海岸（海南地区）直轄海岸施設整備事業
- ◆ 消防庁舎整備事業
- ◆ 岡田地区浸水対策事業
- ◆ 予防接種事業
- ◆ 保育所・こども園運営事業
- ◆ 幼児教育・保育無償化事業
- ◆ （仮称）中央防災公園整備事業
- ◆ 道の駅整備事業
- ◆ 事前復興計画策定事業
- ◆ 雨水公共下水道整備事業
- ◆ 一般介護予防事業
- ◆ 学童保育事業
- ◆ 給食費無償化事業（3～5歳児）

(2) 元気・ふれあいのまちづくり

豊かな自然を守りつつ、社会基盤の適切な整備によるコンパクトで利便性の高い都市空間づくりを推進するとともに、道の駅や（仮称）体験学習施設の整備、宿泊施設の誘致など、将来を支える若者世代を魅了するまちづくりに取り組みます。

また、地場産業や農林水産業の振興、担い手の確保を図りつつ、本市のにぎわいにも寄与する新規創業を促進するとともに、本市での就労支援に取り組みます。

- ◆ 都市計画道路黒江線整備事業
- ◆ 道路新設改良事業
- ◆ （仮称）中央防災公園整備事業【再掲】
- ◆ 公有財産管理事業
- ◆ 企業立地促進事業
- ◆ 都市計画道路岡田大野中線整備事業
- ◆ 道の駅整備事業【再掲】
- ◆ （仮称）体験学習施設整備事業
- ◆ 海南 nobinos 指定管理事業
- ◆ 市内企業就職促進事業

(3) 魅力・つながりのまちづくり

第3次海南市総合計画策定において実施した「海南まちづくりワークショップ」から、「わたしたちが考える具体的な取組」として、『つながりの強化』や『データ・ＩＣＴの活用』のほか、『魅力的な施設整備』などの提案をいただきました。これらの提案内容から、今後更に人口減少や少子高齢化が進行する中、ＩＣＴを有効活用し、行政のデジタル化による市民の利便性向上を図るとともに、地域の魅力向上に取り組みます。

また、大きく変わるわんぱく公園を「遊びと安心の拠点」、道の駅を「食と交流の拠点」、海南 nobinos を「知と学びの拠点」として位置付け、ひとを惹きつけるような魅力的な地域をつくりだし、その魅力を発信することで幅広い世代の人々が集まり、つながるまちづくりに取り組みます。

- ◆（仮称）中央防災公園整備事業【再掲】 ◆（仮称）体験学習施設整備事業【再掲】
- ◆道の駅整備事業【再掲】 ◆海南 nobinos 指定管理事業【再掲】
- ◆観光情報発信事業 ◆みかん・お菓子の振興事業
- ◆鈴木屋敷再生・復元等支援事業 ◆熊野参詣道（紀伊路）保存整備事業
- ◆琴ノ浦温山荘保存整備事業 ◆行政手続オンライン化推進事業

4 総合計画と持続可能な開発目標（ＳＤＧｓ）

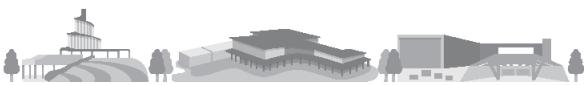
「持続可能な開発目標（ＳＤＧｓ）」とは、2015年（平成27年）に国連において採択された、全ての国がその実現に向けて目指すべき目標のことです。

「誰一人として取り残さない」ことを基本理念として掲げており、貧困撲滅や差別解消、環境と調和した都市整備など、17の分野別目標が掲げられています。

これらの目標は、地方自治体のまちづくりにおいても踏まえるべきテーマであることから、本市では、基本計画を構成する各基本施策に関連する目標を掲載し、総合的な施策の展開を図ります。

■SDGs 17 ゴールアイコン





第2章 基本施策

元気 ふれあい 安心のまち 海南

政策目標

重点プロジェクト

基本計画・基本施策

政策目標 1
快適な暮らしを支える

政策目標 2
まちの元気をつくりだす

政策目標 3
心豊かな人を育む

政策目標 4
安心な暮らしを守る

政策目標 5
まちの安全を確保する

政策目標 6
持続可能な行財政運営

住みやすいまちづくりプロジェクト【安心・安全のまちづくり】
【元気・ふれあいのまちづくり】
【魅力・つながりのまちづくり】

- ◇基本施策 1-1 道路・交通網の整備
- ◇基本施策 1-2 良質な住環境の整備
- ◇基本施策 1-3 河川・排水路の整備
- ◇基本施策 1-4 環境の保全
- ◇基本施策 1-5 水の安定供給

- ◇基本施策 2-1 農林水産業の振興
- ◇基本施策 2-2 商工業の振興
- ◇基本施策 2-3 観光の振興

- ◇基本施策 3-1 学校教育の充実
- ◇基本施策 3-2 生涯学習の充実
- ◇基本施策 3-3 文化・芸術、スポーツの振興
- ◇基本施策 3-4 一人ひとりを認め合う
環境づくりの推進

- ◇基本施策 4-1 社会福祉の充実
- ◇基本施策 4-2 児童福祉の充実
- ◇基本施策 4-3 高齢者福祉の充実
- ◇基本施策 4-4 保健・医療等の推進

- ◇基本施策 5-1 防災・減災対策の推進
- ◇基本施策 5-2 消防・救急体制の充実
- ◇基本施策 5-3 防犯・交通安全対策等
の推進

- ◇基本施策 6-1 開かれた市政の推進
- ◇基本施策 6-2 協働のまちづくりの推進
- ◇基本施策 6-3 効果的・効率的な
行財政の運営

政策目標 1

快適な暮らしを支える

基本施策 1-1 道路・交通網の整備

基本施策 1-2 良質な住環境の整備

基本施策 1-3 河川・排水路の整備

基本施策 1-4 環境の保全

基本施策 1-5 水の安定供給

政策目標1 快適なくらしを支える

関係課:市民交流課 建設課

都市整備課 管理課

基本施策1－1 道路・交通網の整備

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS

2030年に向けて
世界が合意した
「持続可能な開発目標」です



9 産業と技術革新の
基盤をつくろう



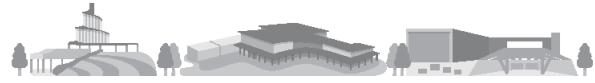
11 住み続けられる
まちづくりを

■ 現状と課題

- 都市計画道路の整備については、阪井バイパスが開通するなど、大きな成果が見られます。また、有田海南道路や黒江線の整備など、各都市計画道路事業が進められており、今後も交通需要や利便性向上だけでなく、まちづくりと一体となった事業を推進していく必要があります。
- 市民の日常生活を支える生活道路については、未だ幅員の狭い区間や改良が必要な道路が多いため、市民が安全、快適に移動できるよう、計画的に整備を進める必要があります。
- 定期診断の結果、早期に措置を講ずべき老朽化した橋梁が増加する状況にあり、長寿命化など、適切な維持管理を行なう必要があります。
- コミュニティバスや民間が運行する路線バスの乗客が減少傾向となっていますが、今後、公共交通を必要とする市民の増加が見込まれる中、買物や通院など日常生活の移動が難しい交通弱者の移動手段を確保するため、公共交通ネットワークを維持するとともに、利用者増加に向けた取組が必要です。

■ 施策の方針

- 早期完成が望まれる市内の国道や拡幅・改修等が求められている県道等、幹線道路の整備促進に努めます。
- 市道等を安全に利用できるように老朽化した路面の改修等を行い、安全で快適な通行の確保に努めます。
- 橋梁の耐震化及び長寿命化を計画的に進め、適切な維持管理に取り組みます。
- 市民ニーズや社会情勢等を考慮し、公共交通ネットワークの改善や移動手段の確保・充実を図るとともに、コミュニティバスの利用率向上にも取り組みます。



■ 主な事業

- ◆ 都市計画道路黒江線整備事業
- ◆ 道路新設改良事業
- ◆ 橋梁維持事業
- ◆ 路線バス運行支援事業
- ◆ 都市計画道路岡田大野中線整備事業
- ◆ 認定外道路補修事業
- ◆ 地域公共交通協議会事業

■ 施策に関する目標達成指標

指標名	現状値(R2)	目標値(R6)
市道改良率	41.5%	43.0%
橋梁補修数(計画期間内累計)	—	35 橋
コミュニティバス利用者数(年間)	23,219 人	30,000 人

■ 施策に関する個別計画

- ◆ 都市計画マスタープラン
- ◆ 立地適正化計画
- ◆ 橋梁長寿命化修繕計画

政策目標1 快適なくらしを支える

基本施策1－2 良質な住環境の整備

関係課：地籍調査課

都市整備課

区画整理課 管理課



■ 現状と課題

- 人口減少や少子高齢化の進行により、福祉、医療、文化、商業施設等がまとまって立地する利便性に優れたまちづくりが求められている中、まちなかでは耐震化が必要な建物や老朽化が進んだ空き家の増加が見受けられます。
- 海南 nobinos のオープン、土地区画整理事業の進捗などにより、まちのあり方に大きな変化が生じています。都市間競争で優位に立つため、住環境についての積極的な情報発信をし、民間の活力や若者・子育て世代の誘引につながる事業を展開する必要があります。
- 海南駅東側は、良好な住宅地として居住環境の整備を図るため、引き続き、土地区画整理事業を推進していく必要があります。
- 地域の公園・緑地を良好な憩いの場として維持するため、自治会や地域団体に引き継ぎ協力をいただく必要があります。
- 市営住宅の老朽化が顕著となり、人口減少に伴う空き家・空室の増加も見込まれることから、計画的な整備・改修を行う必要があります。
- 地籍調査事業の早期完了を目指し、今後も継続して取り組んでいく必要があります。

■ 施策の方針

- 移住・定住を視野に入れた空家対策を推進するとともに、特に危険性の高い放置空家に対しては、法に基づく措置など積極的な対応を検討します。
- わんぱく公園を大幅にリニューアルし、更なる魅力づくり・にぎわいづくりに取り組むとともに、災害時の防災拠点としての機能を備えた都市公園として、「遊びと安心の拠点」となるよう再整備を進めます。
- 快適な住環境づくりに取り組み、「暮らしやすさ」や「子育てしやすさ」を積極的にアピールすることで、民間活力の導入や若者・子育て世代の誘引につなげます。
- 海南駅東土地区画整理事業により、都市計画道路や区画道路、公園の新設、排水路の整備、宅地の整形など、一体的な整備を行い、良好な住宅地としての基盤整備を図ります。
- 公園・緑地については、適正な配備と市民ニーズにあった整備を計画的に進め、地域の住民や組織、団体の参加を促進します。
- 市営住宅長寿命化計画に基づき、適正な管理戸数を推計し、計画的に市営住宅の長寿命化を図り、老朽化した住宅の廃止や土地の有効利用に向けた取組を推進します。
- 効率的な地籍調査事業を引き続き実施し、早期完了を目指します。



■ 主な事業

- ◆ 空家リフォーム工事補助事業
- ◆ 老朽危険空家除却工事補助事業
- ◆ (仮称) 中央防災公園整備事業
- ◆ 公園長寿命化事業
- ◆ 市営住宅等整備事業
- ◆ 空き家バンク事業
- ◆ 空家等対策計画策定事業
- ◆ 海南駅東土地区画整理事業
- ◆ わんぱく公園運営事業
- ◆ 地籍調査事業

■ 施策に関する目標達成指標

指標名	現状値(R2)	目標値(R6)
空き家の利用促進に係るPR活動実施回数(年間)	0 回	7 回
海南駅東土地区画整理事業進捗率	18.4%	33.5%

■ 施策に関する個別計画

- ◆ 都市計画マスタープラン
- ◆ 公園長寿命化計画
- ◆ 総合戦略
- ◆ 立地適正化計画
- ◆ 市営住宅長寿命化計画

政策目標1 快適なくらしを支える

関係課:建設課 都市整備課

基本施策1－3 河川・排水路の整備



現状と課題

- 河川や排水路の整備・改修、排水ポンプ場の新設など、計画的な治水対策を進めてきましたが、近年多発する集中豪雨や線状降水帯等による長引く大雨にも対応できるよう、引き続き、河川や排水施設等の整備に努め、浸水被害の軽減を図る必要があります。
- 浸水対策が進んでいない低地帯においても、一部事業化されており、その効果を見極めながら、引き続き、効果的な浸水対策事業を進める必要があります。

施策の方針

- 貴志川、亀の川、加茂川、日方川、大坪川など県が管理する河川の改修について、引き続き、早期の完成を促進します。
- 浸水被害の低減を図るため、排水路やポンプ施設等の整備に取り組みます。
- 通水機能の向上を図るため、河川や排水路の浚渫に取り組みます。

主な事業

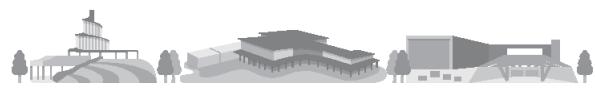
- ◆ 河川・排水路整備事業
- ◆ 排水ポンプ新設・更新事業
- ◆ 岡田地区浸水対策事業
- ◆ 雨水公共下水道整備事業

施策に関する目標達成指標

指標名	現状値(R2)	目標値(R6)
排水ポンプの新設・更新基數(計画期間内累計)	—	6 基

施策に関する個別計画

- ◆ 下水道事業計画
- ◆ 下水道ストックマネジメント計画



政策目標1 快適なくらしを支える

関係課：環境課 都市整備課

基本施策1－4 環境の保全

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS

2030年に向けて
世界が合意した
「持続可能な開発目標」です



7 エネルギーをみんなに
そしてクリーンに



9 産業と技術革新の
基盤をつくろう



11 住み続けられる
まちづくりを



12 つくる責任
つかう責任



13 気候変動に
具体的な対策を

■ 現状と課題

- 持続可能な循環型社会を形成するため、様々な環境問題の解決に向けた取組が求められている中、海洋プラスチックごみや気候変動等の環境問題に対し、市民や事業者等が自分事として考えていくための取組を行う必要があります。
- 資源ごみの分別収集等により、ごみの減量化、再資源化に取り組んでいますが、引き続き、市民一人ひとりがごみの分別・処理について正しく理解し、主体的に減量化等に取り組む環境づくりを推進する必要があります。
- 水環境の保全については、合併処理浄化槽の設置等への補助制度により、汚水処理率は年々上昇していますが、単独処理浄化槽もしくは汲み取り便槽からの転換による改善は少ない状況が続いています。
- 空き家・空き地の不適正管理、不法投棄など、生活環境に直結する相談・苦情が日常的に発生している状況にあり、市民の快適な生活環境を維持していくためには、行政と市民団体等が協働し、意識啓発や監視体制の強化等に取り組む必要があります。

■ 施策の方針

- 環境問題を身近に感じ、自ら考えて行動する市民を増やしていくため、長期的な視点に立って啓発事業を推進します。
- ごみの適切な分別・処理の徹底に向け、より分かりやすい周知に努め、ごみの減量化、再資源化につながる活動への支援や事業の改善に取り組みます。
- 合併処理浄化槽の整備については、引き続き、設置工事費等を助成する国・県の補助制度を活用し、普及拡大を図ります。
- 市民及び市民団体等が行う環境保全、地域美化につながる活動を積極的に支援し、よりよい協働体制の構築を目指します。

■ 主な事業

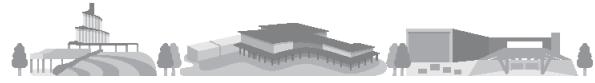
- ◆ ごみ減量化推進事業
- ◆ クリーンセンター管理運営事業
- ◆ 凈化槽設置整備事業
- ◆ 不法投棄防止事業
- ◆ 地域美化活動推進事業

■ 施策に関する目標達成指標

指標名	現状値(R2)	目標値(R6)
市民一人 1 日当たりのごみ排出量	1,035g	980g
再資源化されているごみの割合	14.2%	20.0%
汚水処理率	41.8%	50.6%

■ 施策に関する個別計画

- ◆ 環境基本計画
- ◆ 生活排水処理基本計画



政策目標1 快適なくらしを支える

関係課:業務課 工務課

基本施策1-5 水の安定供給



2030年に向けて
世界が合意した
「持続可能な開発目標」です

現状と課題

- 水は生活に欠かせない資源であり、引き続き、安全で良質な水道水を安定的に供給しなければなりませんが、人口減少や節水機器の普及により給水収益が減少するとともに、水道施設や管路の老朽化・経年化資産が増加しています。
- 水道管路の老朽化は、有効率の低下や漏水事故の原因につながるため、老朽化した導水管や送配水管の布設替え、各施設の整備・更新を計画的に行う必要があります。
- 平常時だけでなく災害時においても対応し得るライフラインとしての機能強化を図る必要があります。
- 水道水の安定供給を将来にわたって継続していくためには、引き続き水道事業会計の健全な運営を行う必要があります。

施策の方針

- 安定的な給水体制を確立するため、基幹管路及び浄水施設等の迅速かつ適切な更新・耐震化を進めるとともに、老朽化・使用状況等の実態に応じ、統廃合を含め計画的な整備・更新を行います。
- 災害時等においても安定的な給水が可能となるよう、対策を講じます。
- 将来的に必要となる施設整備等を視野に入れながら、各業務の見直し・効率化による経費の節減、水道料金の見直しの検討など、水道事業会計の健全な運営に努めます。

主な事業

- ◆室山浄水場整備事業
- ◆導水管更新事業
- ◆出島水源地導水施設更新事業
- ◆海南・下津水道施設整備事業
- ◆海南下津相互連絡管布設事業

施策に関する目標達成指標

指標名	現状値(R2)	目標値(R6)
水道施設改修箇所数(計画期間内累計)	—	12 箇所
有効率	74.3%	76.1%

施策に関する個別計画

- ◆水道施設再構築計画

政策目標 2

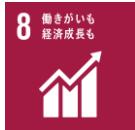
まちの元気をつくりだす

基本施策 2-1 農林水産業の振興

基本施策 2-2 商工業の振興

基本施策 2-3 観光の振興

基本施策2-1 農林水産業の振興

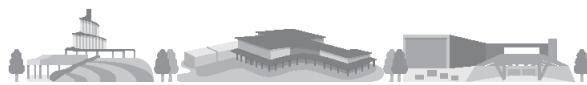


■ 現状と課題

- 人口減少や高齢化等による農林水産業従事者の減少や後継者・担い手不足が課題となっています。
- 水産業は、漁獲量の減少や魚価の低迷により、収益性が低下しています。
- 農業を持続的に発展させるためには、高品質・高付加価値の農作物のブランド化の推進や生産・販売環境の改善等を行う必要があります。
- 日本農業遺産に認定された「下津蔵出しみかんシステム」をはじめ、誇るべき農業システムを次代に継承していく必要があります。
- 生産性向上のため、農業用施設や漁港施設を適切に維持する必要があります。
- 耕作放棄地の増加や有害鳥獣による農作物への被害は依然として課題であり、更なる対策が必要となっています。

■ 施策の方針

- 認定農業者などの担い手育成や新規就農者の確保に向けて、受入体制の充実に取り組みます。
- 農地の集積をはじめ、援農による労働力確保など、持続可能な地域農業を推進します。
- 稚魚の放流など水産資源の確保に努めつつ、カキの養殖など新たな取組を推進します。
- 新たなにぎわいの拠点となる道の駅の整備・運営により、果樹や魚介等の農水産物の販売を促進するとともに、販路の拡大に努め、所得の安定・向上を図ります。
- 日本農業遺産「下津蔵出しみかんシステム」を活用した産地ブランドの強化や農地の保全に取り組むとともに、次代を担う若い世代への普及活動を通じて、ふるさとの愛着と誇りの醸成に努めます。
- ため池や農道、用排水路などの農業用施設の整備やほ場整備など、生産基盤の整備を推進します。また、漁港施設の適切な維持管理に努めます。
- 農作物への被害軽減を図るため、有害鳥獣の捕獲や防護柵等の設置を更に推進するほか、狩猟者の確保に努めます。



■ 主な事業

- ◆ 新規就農者支援事業
- ◆ 道の駅整備事業
- ◆ 地域ブランド推進事業
- ◆ 県営ほ場整備事業
- ◆ 漁港施設管理事業
- ◆ 農業次世代人材投資事業
- ◆ 下津蔵出しみかんシステム日本農業
遺産推進協議会事業
- ◆ 市単独土地改良事業
- ◆ 有害鳥獣対策事業

■ 施策に関する目標達成指標

指標名	現状値(R2)	目標値(R6)
市の支援策による新規就農者数(計画期間内累計)	—	24 人
果樹出荷量(年間)	55,457t	55,000t
漁業協同組合の組合員数	175 人	148 人

■ 施策に関する個別計画

- ◆ 農業振興地域整備計画
- ◆ 森林整備計画
- ◆ 農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想
- ◆ 総合戦略

基本施策2－2 商工業の振興

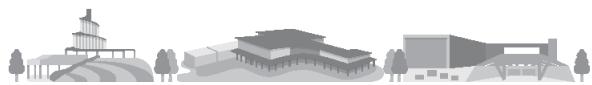


現状と課題

- 本市の経済と雇用を支えてきた既存の中小企業に対し、設備投資や新商品開発、見本市出展等、各種の支援を行っていますが、地域経済は厳しい状況が続いており、事業所数や新規就業者数が減少しています。
- 本市への企業立地と市内企業の事業規模の拡大を促進することにより、地域産業の振興及び雇用機会の増大を図る必要があります。
- 進学を機に転出し、そのまま市外へ就職する若年層が多いことから、地域経済の新たな担い手として新規創業者を増やすなど、雇用創出に関する取組を展開する必要があります。
- 本市は家庭用品や漆器等、全国的に販路を持つ地場産業を有していますが、次世代に継承・発展させ、知名度を高めていくための取組を行う必要があります。
- 消費の低迷や人口減少等の影響を受け、労働力不足や空き店舗が多く見受けられる中、事業継続や商店街機能の維持、活性化を図る取組が必要です。

施策の方針

- 商工会議所や商工会、紀州漆器協同組合、海南特産家庭用品協同組合等の産業団体と連携し、中小企業者の経営の安定化と強化を図るとともに、特徴的な産業形態や特産品など、地元企業の魅力を積極的に発信するよう努めます。
- 中小企業者の生産性向上と経営基盤の安定化を図るため、引き続き、設備投資や新商品開発等に対する支援を行います。
- 地元企業等の労働力を確保するため、労働局やハローワーク等の関係機関と連携し、若年層をはじめ、あらゆる世代の就業支援を推進します。
- 本市への企業立地と事業規模の拡大を図り、地域雇用を確保するため、企業の誘致をはじめ施設の新設・増設を行う企業等を支援します。
- 創業を促進するため、起業に関するセミナーや経営サポート、新規創業への支援を行います。
- 地元企業等の魅力を積極的に情報発信することで、市内就職やUターン就職を促進するとともに、市内企業との連携により奨学金返還助成などの大学生等への支援を行います。
- 漆器等の伝統産業を次世代に継承するため、人材の確保と技術の継承に取り組みます。
- 商店街等における集客力を高めるため、空き店舗を含む店舗のリフォームやイベントへの支援を行います。



■ 主な事業

- ◆特産見本市出展補助事業
- ◆ものづくり創造支援事業
- ◆創業支援事業
- ◆市内企業就職促進事業
- ◆店舗リフォーム工事補助事業
- ◆中小企業設備投資促進事業
- ◆企業立地促進事業
- ◆新卒就業マッチング事業
- ◆頑張る商店街支援事業

■ 施策に関する目標達成指標

指標名	現状値(R2)	目標値(R6)
市内製造業の事業所数	146 社	129 社
市内企業に就職した人のうち地元出身者の割合	27.7%	40.0%
市内企業就職促進助成制度の申込件数(計画期間内累計)	—	12 件

■ 施策に関する個別計画

- ◆創業支援事業計画
- ◆総合戦略

基本施策2-3 観光の振興

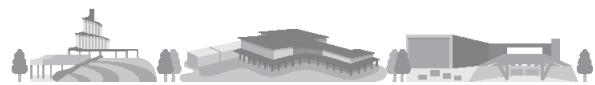


■ 現状と課題

- 現在整備中の道の駅や物産観光センターなど、観光拠点施設を中心に観光振興事業に取り組む必要があります。
- 日本遺産「絶景の宝庫和歌の浦」の構成要素である、琴ノ浦温泉山荘、黒江の町並み、藤白神社、熊野参詣道（紀伊路）や長保寺等、また、みかん・お菓子発祥の地など、本市の魅力を積極的かつ効果的に発信する必要があります。
- 市公式PRキャラクター「海ニヤン」をはじめ、日本農業遺産に認定された「下津蔵出しみかんシステム」や鈴木姓のルーツとされる「鈴木屋敷」など、新たな観光資源を活かした本市への誘客の促進につなげていくことが必要となっています。
- 本市は熊野古道や紀州漆器など観光資源が多いものの、県内主要観光地へ向かう中継地となっている現状であり、観光客の滞在時間の短さが課題となっています。

■ 施策の方針

- 物産観光センター、紀州漆器伝統産業会館をはじめ、現在整備中の道の駅を新たな観光拠点として民間企業のノウハウを取り入れた情報の発信やイベントの充実、地元の食材や素材を活かした土産物や商品開発等に取り組みます。
- 国の認定を受けた日本遺産・日本農業遺産をはじめ、みかん・お菓子発祥の地としてのまちの魅力をより効果的に発信するため、マスメディアやSNS等の媒体による積極的な情報発信に努めます。
- 本市が有する観光資源を効果的に活用しつつ、全国鈴木姓のルーツと言われる鈴木屋敷の復元整備を進める中で、関係人口・交流人口の増加に努めます。
- 市公式PRキャラクター「海ニヤン」を活用した取組など、本市の知名度向上に向けて、市民・企業・行政が連携した情報発信に努めます。
- 市内の宿泊機能を強化する中で、本市の観光資源を組み合わせた周遊ルートの構築や周辺自治体との連携によるイベント等の実施により、まちのにぎわいを創出し、市内誘客に向けた取組を進めます。



■ 主な事業

- ◆道の駅整備事業【再掲】
- ◆漆器体験開催事業
- ◆日本遺産・日本農業遺産活用事業
- ◆鈴木屋敷再生・復元等支援事業
- ◆物産観光センター運営事業
- ◆観光情報発信事業
- ◆みかん・お菓子の振興事業
- ◆熊野古道等ハイキングイベント支援事業

■ 施策に関する目標達成指標

指標名	現状値(R2)	目標値(R6)
市内観光客数(年間)	729,589 人	2,000,000 人

■ 施策に関する個別計画

- ◆総合戦略

政策目標 3

心豊かな人を育む

基本施策 3-1 学校教育の充実

基本施策 3-2 生涯学習の充実

基本施策 3-3 文化・芸術、スポーツの振興

基本施策 3-4 一人ひとりを認め合う環境づくりの推進

政策目標3 心豊かな人を育む

基本施策3-1 学校教育の充実

関係課:教育委員会総務課

学校教育課

海南下津高等学校

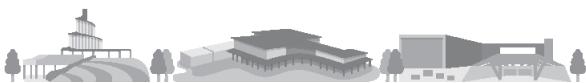


■ 現状と課題

- 学校は、「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善を行い、タブレット端末等多くのICT機器を有効に活用しながら、生涯にわたって学び続ける子どもを育成することが求められており、今後、授業のあり方を大きく転換する必要があります。
- いじめや不登校、学力差の問題など、様々な教育的課題に対して適切な方策を講じることにより、児童生徒が安心して学校生活を送ることができるよう取り組んでいますが、新しい時代に求められる資質・能力を育むため「社会に開かれた教育課程」の実現に向け、家庭や地域との一層の連携を進める必要があります。
- 幼稚園では、様々な家庭環境により異なる発達の課題がある幼児が、初めて集団生活を送ることから、個々の幼児に即した教育を行っていますが、教育要領において幼児期の終わりまでに育ってほしい姿が具体的に示されたことに伴い、幼稚園はその実現に向けて教育を進める必要があります。
- 少子化により、児童生徒数は今後も年々減少する見込みであり、幼稚園や学校の小規模化が進む中、教育水準の維持・向上を図るため、適正規模化などに取り組む必要があります。
- 本市の学校施設の多くは、建設から40年以上が経過し、老朽化や設備水準の低下が顕著になっていることから、良好な教育環境を確保するため、施設の建替えや大規模な改修などに取り組む必要があります。
- 経済的な理由により就学困難な子どもたちが、安心して学習できる環境整備に向けた取り組みが必要です。
- 海南下津高等学校は、令和5年度末で閉校することが決定しています。

■ 施策の方針

- 必要な資質・能力の育成に向け、ICT機器の有効な活用や指導方法の工夫を図るとともに、インターネットや情報端末機器の適切な利用等情報モラル教育の一層の推進に努めます。
- いじめや不登校の未然防止、早期発見・早期対応・早期解決の徹底を図ります。
- 学校図書館司書の活用及び公共図書館との連携により、子どもの読書環境の充実を図り、読書意欲の向上に努めます。
- 幼児期から運動への意欲を高める体力向上の取組や学校給食を教材とした食に関する正しい知識と望ましい食習慣の獲得を目指す食育の推進等を通じて、子どもの健やかな心身の育成に努めます。



- 地震・津波等自然災害を想定した防災教育を中心とし、生涯を通じて安全な生活を送る基礎を培う安全教育の推進に努めます。
- 国際理解・コミュニケーション能力の向上を目指す英語活動・英語教育とともに、郷土への愛情と理解を育成する教育を推進します。
- 幼稚園、小中学校及び高等学校と校種間の円滑な接続を図り、学びの系統性及び連続性を踏まえた教育を行います。
- 幼稚園や学校の適正規模について検討するとともに、地域の実情に応じた学校等のあり方について、幼稚園や学校・保護者・地域などの関係者と協議を進めます。
- 「学校施設等長寿命化計画」に基づき、施設の実情に応じた整備・改修に取り組みます。
- 経済的な理由など家庭環境により就学が困難にならないよう、保護者の負担軽減に努めます。
- 海南下津高等学校の閉校に向け、生徒・保護者の不安感の解消に努めながら、適正な運営に取り組みます。

主な事業

- ◆ 教育相談等事業
- ◆ 読書活動推進事業
- ◆ 子ども体力アップ推進事業
- ◆ 安全教育事業
- ◆ 英語活動推進事業
- ◆ かいなん学校教育サポート事業
- ◆ 特別支援教育事業
- ◆ 学校適正配置事業
- ◆ 学校施設整備事業
- ◆ 就学援助事業

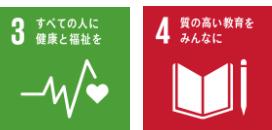
施策に関する目標達成指標

指標名	現状値(R2)	目標値(R6)
読書が好きな市内児童・生徒の割合	81.1%	85.0%
全国学力・学習状況調査(小学校)における市内児童の正答分布率	1.25 ※R2は未実施のため、R1の数値を記載	1.50
全国学力・学習状況調査(中学校)における市内生徒の正答分布率	1.83 ※R2は未実施のため、R1の数値を記載	2.00
全国体力・運動能力等調査における市内児童・生徒の平均点数	49.15 点	50.00 点

施策に関する個別計画

- ◆ 教育大綱
- ◆ 学校教育指針
- ◆ 学校施設等長寿命化計画

基本施策3-2 生涯学習の充実

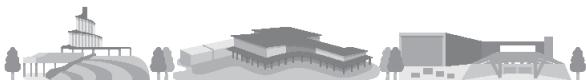


■ 現状と課題

- 市内における公民館活動は広がりつつありますが、高齢化が進んでいるため、若年層やこれまで公民館活動に参加したことのない市民に向けた企画・立案に取り組む必要があります。
- 子育て広場、ほっとカフェ、親子ヨガなどの家庭教育支援を通じ、子育て世代の人が集うことのできる機会を提供していますが、引き続き、育児・子育てに関する不安や悩みの軽減を図る必要があります。
- 市民大学教養講座においては、参加者の高齢化や固定化が進んでいるため、市民が求めるニーズに沿ったテーマ設定や講師の選定を行う必要があります。
- インターネットの普及やSNSの不適切な使用により、いじめの助長や犯罪に巻き込まれる要因となっていることから、青少年や保護者に対する啓発を行う必要があります。

■ 施策の方針

- 海南 nobinos や市民交流センター、公民館などにおいて、生涯にわたって学習できる魅力あるプログラムの提供に努め、幅広い世代の人々の自主的・主体的な学習活動を支援します。
- 家庭教育支援に取り組むことにより、子育て世帯の子育てに関する不安や悩みの軽減を図り、安心して子育てできる環境を整えます。
- 市民大学教養講座において、著名人による講演会のみならず、複数のテーマによる年間講座も実施することでより多くの人に生涯学習の機会を提供します。
- 家庭や学校、地域の連携強化や指導・相談体制の充実に取り組み、いじめや非行防止、また、SNSの不適切な使用の防止など、青少年の健全育成のための取組を進めます。



■ 主な事業

- ◆ 海南 nobinos 指定管理事業
- ◆ 公民館運営事業
- ◆ 生きがい教室開催事業
- ◆ 市民大学教養講座開催事業
- ◆ 青少年センター運営事業
- ◆ 市民交流センター指定管理事業
- ◆ 下津地域公民館活動事業
- ◆ 家庭教育支援事業
- ◆ 地域共育コミュニティ推進事業

■ 施策に関する目標達成指標

指標名	現状値(R2)	目標値(R6)
市民一人当たりの生涯学習活動への参加回数(年間)	2.61 回	4.50 回
市民大学教養講座参加者数(年間)	282 人	830 人

■ 施策に関する個別計画

- ◆ 生涯学習推進計画

基本施策3-3 文化・芸術、スポーツの振興

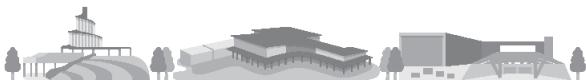


■ 現状と課題

- 下津図書館に加え、図書館機能がある海南 nobinos が開館し、多くの市民が来館され、「知と学びの拠点」として読書に親しむ機会の創出に寄与していますが、この流れを絶やさない環境づくりに努める必要があります。
- 文化芸術活動の場を提供するとともに、文化芸術活動団体への支援を実施していますが、更に文化芸術を身边に感じられる環境づくりを行う必要があります。
- 琴ノ浦温山荘や長保寺の整備事業、熊野参詣道（紀伊路）の保存整備事業等に取り組んでいますが、引き続き、豊かな文化遺産を適切に保護・継承するとともに、防災に対する関心が増している中、災害史について学ぶことができる環境を整備する必要があります。
- 健康づくりや生きがいづくりの観点から、より多くの市民が生涯にわたって日常的にスポーツに親しむことができるよう、スポーツ施設のより一層の充実を図るなど、身近なところで気軽にスポーツができる機会を創出する必要があります。
- 人口減少や少子高齢化により、各スポーツ大会への参加者が減少傾向にあることから、市体育協会等の関係機関と連携し、ニーズに応じたスポーツ大会を実施する必要があります。

■ 施策の方針

- 下津図書館と海南 nobinos が連携し、多様なニーズに対応できるようサービスの充実に努めるとともに、各種イベントの実施等により、周辺地域も含めた活性化を図りつつ、継続して読書に親しむ機会を提供します。
- 文化施設の適正な管理と文化芸術活動団体への活動支援により、自主的な文化活動の振興を図ります。
- 文化遺産を適切に保護するとともに、その活用を図り、文化遺産に対する意識向上や地域への誇り・愛情の醸成に努め、国指定史跡である熊野参詣道（紀伊路）に関しては、保存活用計画に基づいた取組を進めます。また、わんぱく公園内に、本市の歴史・文化に加え、時代背景とともに過去の災害等について学び、体験することができる（仮称）体験学習施設を整備します。
- 誰もがスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会を実現するため、スポーツ施設の整備やニーズに応じたスポーツイベントを開催するなど、幼児から高齢者まで、それぞれのライフステージに応じたスポーツ機会の提供に努めます。
- 少子高齢化やニーズの多様化に対応するため、関係機関と連携し、スポーツ大会や指導者研修会などを実施することで、競技スポーツ及び生涯スポーツの振興を図ります。



■ 主な事業

- ◆ 下津図書館運営事業
- ◆ 文化振興団体支援事業
- ◆ 熊野参詣道（紀伊路）保存整備事業
- ◆ きのくに海南歩っとウォーク事業
- ◆ 競技スポーツ振興事業
- ◆ 海南 nobinos 指定管理事業【再掲】
- ◆ 琴ノ浦温山荘保存整備事業
- ◆ （仮称）体験学習施設整備事業
- ◆ 市民体育事業
- ◆ 生涯スポーツ振興事業

■ 施策に関する目標達成指標

指標名	現状値(R2)	目標値(R6)
市民一人当たりの図書館利用回数(年間)	11.12 回	12.00 回
市民一人当たりの文化施設利用回数(年間)	1.26 回	2.20 回
週1回 30分以上の運動(散歩を含む)やスポーツを行っている市民の割合	47.0%	55.0%
社会体育施設利用者数(年間)	282,367 人	420,000 人

■ 施策に関する個別計画

- ◆ スポーツ推進計画
- ◆ 生涯学習推進計画

基本施策3-4 一人ひとりを認め合う環境づくりの推進



■ 現状と課題

- 市民一人ひとりが認められるまちを目指し、様々な人権啓発・教育に取り組んでいますが、若年者の参加が少ない現状となっていることから、テーマや内容などの工夫を行う必要があります。
- スマートフォンやタブレット端末の普及により、インターネットの利用人口が年々増加していますが、その一方で人権に関する様々な問題が発生していることから、インターネットなどによる新たな人権侵害についても取り組む必要があります。
- 依然として、性別による固定的な役割分担意識が残っていることが見受けられるため、それらの解消に向けた取組を行う必要があります。

■ 施策の方針

- 地域の特性や学習ニーズに対応した様々な人権教育の実施に努めるとともに、多様な機会を捉えて、女性や子ども、高齢者、障害のある人等、様々な人権問題について啓発活動に取り組み、一人ひとりを認め合うまちづくりの実現を図ります。
- 関係機関等との連携を図り、人権に関する相談・支援体制の充実に努めます。
- 性別に基づく固定的な役割分担意識の解消に向けた取組を行います。
- 様々な分野における政策・方針決定過程への女性の参画拡充に努めます。

■ 主な事業

- ◆人権尊重推進事業
- ◆男（ひと）と女（ひと）のつどい事業

■ 施策に関する目標達成指標

指標名	現状値(R2)	目標値(R6)
人権啓発イベントへの参加者数(年間)	931 人	3,500 人
市の審議会等に占める女性委員の割合	28.4%	40.0%

■ 施策に関する個別計画

- ◆人権施策推進行動計画
- ◆男女共同参画基本計画

政策目標 4

安心なくらしを守る

基本施策 4-1 社会福祉の充実

基本施策 4-2 児童福祉の充実

基本施策 4-3 高齢者福祉の充実

基本施策 4-4 保健・医療等の推進

基本施策4-1 社会福祉の充実



■ 現状と課題

- 人口減少や少子高齢化、ライフスタイルの変化などにより、住民と地域との関わりの希薄化が進み、地域社会での生活課題が複雑化・複合化する中、複合課題や制度の狭間のニーズへの対応が困難となってきています。
- 複雑化・複合化する生活課題等に対応するためには、行政サービスだけでは十分な対応が難しくなっていることから、行政サービスだけに頼らない住民一人ひとりの理解と行動が必要となっています。
- 誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、総合的な福祉サービスを提供するとともに、地域住民や事業者、行政、関係団体等が連携し、地域での支え合いの仕組みづくりを進める必要があります。
- 障害の有無に関わらず、互いの人格と個性を尊重し合いながら共生する社会を実現するため、障害を理由とする差別の解消に向けた取組が求められています。
- 地域で自立した社会生活を送ることができるよう、障害のある人の特性に応じ、必要となる福祉サービスを提供するなど、支援体制の更なる充実を図る必要があります。
- 生活保護世帯数には大きな変動はありませんが、人口減少に加えて受給者の高齢化は進んでおり、今後、保護率の増加が懸念されます。

■ 施策の方針

- 高齢者の一人暮らしや高齢者のみの世帯、障害のある人、ひとり親世帯など、様々な生活課題を抱えた人の相談に包括的に対応できるよう、市の各種相談窓口をはじめ、生活困窮者自立相談支援機関、地域包括支援センター、地域子育て支援センター、障害者基幹相談支援センターなど、各種相談支援機関等の相互連携による支援に取り組みます。
- 社会福祉協議会をはじめ、民生委員児童委員や関係団体等との連携・協力をを行いながら、地域における福祉意識の醸成を図るとともに、地域のネットワークづくりなど、地域における支援体制の整備に努めます。
- 障害のある人の自立した生活と社会参加を推進するため、障害や障害のある人に対する正しい理解と認識を深めるための啓発活動に努めます。
- 障害のある人が円滑に適切なサービスを利用できるよう、相談支援体制の充実を図ります。
- 生活保護制度による支援を行うとともに、生活困窮者自立相談支援機関による自立に向けた包括的な支援に取り組みます。



■ 主な事業

- ◆生活困窮者自立支援事業
- ◆民生委員児童委員活動事業
- ◆障害者自立支援給付事業
- ◆生活保護扶助事業
- ◆社会福祉協議会補助事業
- ◆障害者地域生活支援事業
- ◆障害児通所給付事業

■ 施策に関する目標達成指標

指標名	現状値(R2)	目標値(R6)
福祉ボランティア登録者数	817 人	860 人
市内における設置サロン数	16箇所	24箇所

■ 施策に関する個別計画

- ◆地域福祉計画
- ◆障害福祉計画
- ◆障害者基本計画
- ◆障害児福祉計画

政策目標4 安心なくらしを守る

関係課：子育て推進課
教育委員会総務課

基本施策4-2 児童福祉の充実

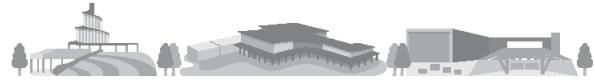


現状と課題

- 仕事と子育ての両立への不安や経済的な負担など、出産・子育てにはそれが抱える悩みや課題があり、必要となる支援も異なります。
- 本市の合計特殊出生率は国や県の値を下回る状況にある中、仕事と子育ての両立への不安や経済的な負担の増大に加え、未婚率の高さも合計特殊出生率が低くなっている要因と考えられるため、総合的な支援体制を充足させる必要があります。
- 妊娠から出産、子育てに至るまで、子育て家庭は段階に応じたサービスを必要としており、地域の中で安心して子どもを産み育てられるよう、今後も家庭の事情に寄り添った包括的な相談支援とそれぞれの年齢に応じた支援体系が求められています。
- 保育所・こども園だけでなく、ファミリーサポートセンターや学童保育など、子どもの成長段階に応じたサービスの確立と受入れ体制を確保する必要があります。
- 小規模な教育・保育施設では、施設面あるいは人員面において、多様化する教育・保育ニーズに十分応えることが難しく、子どもたちの成長や発達にとって大切な集団で学ぶ機会を十分に保障しにくい側面があります。
- 核家族化の進行や地域におけるつながりの希薄化などによる家庭や地域の子育て力の低下を背景に、児童虐待事案が増加傾向にあります。
- 児童虐待防止や不登校、非行などの要保護児童への更なる支援を図るため、要保護児童対策地域協議会や関係機関との連携を強化する必要があります。

施策の方針

- 保育サービスの充実や保育環境の整備を進め、仕事と子育ての両立を支援することで、出生率の改善を目指します。
- 結婚を希望する人に出会いの機会を創出し、希望の実現を支援します。
- 子育てに対する心身の負担や経済的負担を軽減するため、相談・支援体制等の充実に取り組みます。
- 子どもの成長段階に応じたサービスを提供するため、ファミリーサポートセンターや子育て支援センター、学童保育などの受入体制の充足に取り組みます。
- 多様化する保育・教育ニーズに対応するため、保育所と幼稚園のあり方について、引き続き検討していきます。
- 児童虐待の未然防止・早期対応を図るため、行政・地域・関係機関・団体等との連携強化を図ります。



■ 主な事業

- ◆ 学童保育事業
- ◆ 結婚サポートセンター事業
- ◆ 子ども医療費助成事業
- ◆ 幼児教育・保育無償化事業
- ◆ 給食費無償化事業（3～5歳児）
- ◆ ファミリーサポートセンター事業
- ◆ 地域子育て支援センター運営事業
- ◆ 保育所・こども園運営事業
- ◆ 児童虐待防止事業

■ 施策に関する目標達成指標

指標名	現状値(R2)	目標値(R6)
一時保育利用者数(年間)	155人	300人
ファミリーサポートセンター利用件数(年間)	654件	1,100件
地域子育て支援センター利用者数(年間)	11,310人	17,000人

■ 施策に関する個別計画

- ◆ 子ども・子育て支援事業計画
- ◆ 総合戦略

基本施策4-3 高齢者福祉の充実

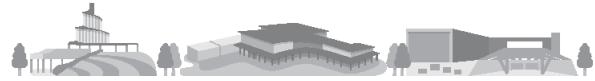


■ 現状と課題

- 高齢者が健康寿命を延ばし、生きがいを持った暮らしを営むための取組の推進が求められています。
- 今後、平均寿命の延伸に伴い、高齢者は福祉やサービスの受け手としてだけではなく、重要な社会の担い手として、社会参加ができる仕組みをつくる必要があります。
- 高齢者がこれまで培った知識や経験を活かし、地域では積極的にボランティア活動等に参加することができるよう、情報提供を行い、生きがいづくりに向けた機会の創出を図る必要があります。
- 後期高齢者の増加に伴い、フレイルの進行や生活習慣病等の重症化及び要介護認定者の増加等が見込まれるため、安心して在宅医療及び介護の提供を受けることができる体制づくりが必要です。
- 高齢化により今後も認知症の高齢者の増加が考えられ、共生・予防を踏まえた施策を推進する必要があります。

■ 施策の方針

- 高齢者の在宅生活を支援するための地域における支え合う仕組みと、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができる保健・医療・介護等と連携した地域包括ケアシステムを推進します。
- 高齢者一人ひとりが自分らしく、生きがいを持った生活を送ることができるよう、高齢者の社会参加を支援します。
- 健康寿命を延ばすため、介護予防と自立支援、介護度の重度化防止に向けた取組を推進します。
- 介護保険サービスの質の確保と保険料の適正化に努め、制度の健全な運営を図ります。
- 認知症の人やその家族が安心して暮らし続けることができる地域づくりを推進します。



■ 主な事業

- ◆生活支援体制整備事業
- ◆一般介護予防事業
- ◆在宅医療・介護連携推進事業
- ◆認知症サポーター養成事業

■ 施策に関する目標達成指標

指標名	現状値(R2)	目標値(R6)
認知症サポーター養成者数	7,246 人	9,000 人
介護予防自主活動グループ数	82 グループ	95 グループ

■ 施策に関する個別計画

- ◆高齢者福祉計画
- ◆介護保険事業計画

政策目標4 安心なくらしを守る

関係課：保険年金課 健康課
医療センター

基本施策4-4 保健・医療等の推進

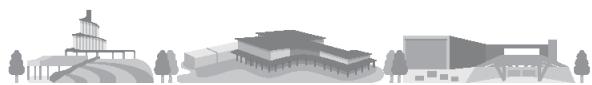


■ 現状と課題

- 平均寿命が延伸し、人生100年時代を見据える中、いかに健康な状態で過ごすかが重要視されています。全年代にわたる保健・予防に関して、一人ひとりの動機づけのほか、地域や職域の保険者の役割も重要なになってきています。
- がん検診・特定健康診査について、受診率は全国平均を上回り一定の成果が見られますが、病気の予防・早期発見のため、更なる向上を図るとともに、要精密検査者の受診率の向上を図る必要があります。
- 新型コロナウイルス感染症をはじめ、麻疹や風疹、日本脳炎、インフルエンザなどの感染症の発生やまん延、重症化を予防するため、適切に対応する必要があります。
- 母親の育児不安や孤立化が課題となっており、妊娠から出産、育児までを通じた支援を行う必要があります。
- 医療提供体制については、生活習慣病対策としての糖尿病のほか、脳血管疾患や救急などへの対応に加え、医療需要の変化や医療従事者の働き方改革に対応するため、近年は医療機関の役割分担と相互連携体制の構築、また、保健予防や在宅医療の中心となる「かかりつけ医」の普及が進められています。
- 本市は、県が策定する保健医療計画において、和歌山市、紀美野町との2市1町で構成される和歌山保健医療圏に含まれています。市内の医療機関においては、各分野の入院、外来の一般診療のほか、救急は初期（一次）から二次救急を中心に対応していますが、初期（一次）及び二次救急の一部や高度救急（三次）については、主に和歌山市の大学病院等に依存しています。
- 医療保険制度は健康や安定した暮らしを支えるための仕組みであることから、将来にわって継続し、安心して生活できるよう適正な運営が求められています。

■ 施策の方針

- 健康寿命を延ばすため、市民や地域、各種団体等と行政が協働し、市民一人ひとりや地域が主体となった健康づくりを推進します。
- がんをはじめとする生活習慣病を予防するため、受診勧奨や相談・指導体制を強化し、病気の早期発見・早期治療や生活習慣の改善を進めます。
- 預防接種による感染症の予防や感染のまん延防止に努めるとともに、新たな感染症に対しては、国や県と連携を図りながら取り組みます。



- 妊娠中から子育て期まで、切れ目のない支援を提供するため、「子育て世代包括支援センター（なないろ）」を拠点とし、地域や関係機関とも連携し、妊産婦、乳幼児、保護者等の健康の保持増進に関する包括的な支援の充実を図ります。
- 5疾病（がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病、精神疾患）5事業（救急医療、災害医療、へき地医療の支援、周産期医療、小児医療）や新興感染症への対応については、県の次期保健医療計画策定に向け、関係機関と必要な協議を行います。
- 県や医師会など関係機関と協力し、医療センターを含む市内の医療機関相互の役割分担や連携の促進及び「かかりつけ医（及び薬局）」「医療のかかり方」などの普及・啓発の推進により、救急や在宅医療など地域における医療体制の確保に努めます。
- 医療センターは、市の方針や県の保健医療計画に沿った役割を基本に、急性期機能の充実、確保に資する適切な投資を行いながら、公立病院としての役割を果たすべく、安定した経営の継続に努めます。
- 国民健康保険・後期高齢者医療制度は県・広域連合とそれぞれ連携しながら、制度の安定した運営を図ります。
- 保険税（料）収納率の向上に努めるとともに、レセプト点検の実施や後発医薬品の使用促進などの医療費適正化事業を推進し、制度の健全な運営を図ります。

主な事業

- ◆ 地域健康づくり事業
- ◆ がん検診事業
- ◆ 特定健康診査・特定保健指導事業
- ◆ 予防接種事業
- ◆ 子育て世代包括支援センター事業
- ◆ 産後支援事業
- ◆ 乳幼児健康診査事業
- ◆ 5歳児健康診査事業
- ◆ 国民健康保険運営事業
- ◆ 後期高齢者医療事業

施策に関する目標達成指標

指標名	現状値(R2)	目標値(R6)
がん検診受診率	胃:22.1% 肺:26.9% 大腸:23.3% 乳:15.5% 子宮:17.3%	全て 50.0%
乳幼児健康診査受診率	99.3%	100%
かかりつけ医を持つ市民の割合	71.8%	80.0%
国民健康保険税の収納率	94.4%	96.0%

施策に関する個別計画

- ◆ 食育推進計画
- ◆ 健康増進計画「健康海南 21」
- ◆ 特定健康診査等実施計画
- ◆ 国民健康保険保健事業実施計画
- ◆ 子ども・子育て支援事業計画
(データヘルス計画)
- ◆ 総合戦略

政策目標 5

まちの安全を確保する

基本施策 5-1 防災・減災対策の推進

基本施策 5-2 消防・救急体制の充実

基本施策 5-3 防犯・交通安全対策等の推進

政策目標5 まちの安全を確保する

基本施策5-1 防災・減災対策の推進

関係課：総務課 危機管理課

建設課 都市整備課

高齢介護課

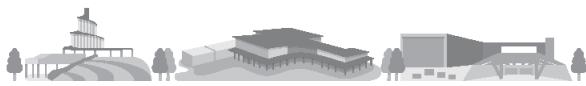


■ 現状と課題

- 今後30年以内の発生確率が非常に高いとされる南海トラフ地震や、近年の自然災害の激甚化により発生リスクが高まっている洪水や土砂災害等への備えが急務となっており、ハード・ソフトの両面から防災・減災対策に取り組む必要があります。
- 自らの命は自らが守る「自助」、地域やコミュニティで協力して助け合う「共助」、市町村や消防、県や警察、自衛隊などの公的機関による救助や援助である「公助」がそれぞれの責務や役割を果たし、互いに連携して取り組む必要があります。
- 大規模災害時に、迅速かつ的確に行動できるよう、職員の体制整備と対応力の強化が求められることから、国や県、防災関係機関、協定締結先等との連携体制の充実を図る必要があります。

■ 施策の方針

- 地震や津波、洪水や土砂災害等の防災・減災対策などを推進することにより、災害に強いまちづくりに取り組みます。
- 時間の経過とともに変化する災害時の課題に迅速かつ的確に対応できるよう、全職員が計画的に業務を行える体制を整備するとともに、国や県、防災関係機関、協定締結先等との受援体制の構築に努めるなど、災害応急復旧体制の整備に取り組みます。
- 自主防災組織や関係機関、企業、学校等と連携した訓練の実施や自主防災組織の活動支援、地域防災リーダーの育成、防災教育の充実など、地域防災力の向上に取り組みます。
- 被災後、迅速にまちと市民生活の復旧・復興が実現できるよう、被災前から復興の方向性や進め方等を考える事前復興計画の策定に取り組みます。
- 災害時には平時における社会課題が一層顕著になることから、全職員が常日頃から災害時を見据えた業務に努めます。



■ 主な事業

- ◆（仮称）中央防災公園整備事業【再掲】 ◆道の駅整備事業【再掲】
- ◆住宅耐震化事業 ◆ため池等災害危機管理対策事業
- ◆土砂災害対策事業 ◆備蓄物資整備事業
- ◆自主防災組織育成事業 ◆和歌山下津港海岸（海南地区）
- ◆地域防災活動支援事業 直轄海岸施設整備事業
- ◆事前復興計画策定事業 ◆避難行動要支援者台帳整備事業

■ 施策に関する目標達成指標

指標名	現状値(R2)	目標値(R6)
災害応援協定締結数	112 件	120 件
防災士資格取得者数	74 人	100 人
自主防災組織結成率	90.7%	100%

■ 施策に関する個別計画

- ◆地域防災計画 ◆耐震改修促進計画
- ◆水防計画 ◆津波避難計画
- ◆備蓄計画 ◆受援計画
- ◆国土強靭化地域計画 ◆国民保護計画
- ◆業務継続計画

基本施策5－2 消防・救急体制の充実

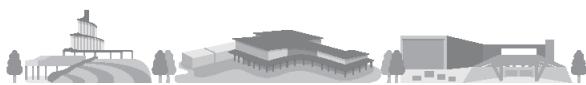


■ 現状と課題

- 火災は、市民の防火に関する意識により未然に防ぐことができるものもあることから、防火意識の更なる向上に努める必要があります。
- 救命率向上のため、市民に対して応急手当の知識・技術の普及に、引き続き努める必要があります。
- 消防団員の高齢化・充足率の低下が懸念されるため、青年層の団員確保に向けた取組を進める必要があります。
- 消防・救急体制及び感染症対策の強化に努め、計画的な消防施設・装備の充実や消防職員・消防団員の資質向上に引き続き取り組む必要があります。
- 市内3箇所にある消防庁舎のうち、下津消防署と海南消防署東出張所は老朽化が進んでいます。
- 指令業務の共同運用により消防力の充実・強化が図られていますが、大規模化・多様化する災害に迅速かつ的確に対応するため、更なる連携・協力について検討する必要があります。
- 和歌山広域消防指令センターの高機能消防指令システム等が整備から10年が経過する時期を迎えるため、更新に向けた準備を行なう必要があります。

■ 施策の方針

- 市民の防火意識の更なる向上を図るため、住宅防火診断や消防訓練指導を介して防火指導や防火啓発に取り組むとともに、住宅火災への被害軽減のため、住宅用火災警報器の未設置世帯への働きかけの強化、設置世帯への適切な維持管理の周知に努めます。
- 応急手当のできる人づくりとして、子どもの頃から繰り返し学ぶことができるよう幅広い世代への普及啓発と救命講習に努めます。
- 消防団協力事業所の普及など、消防団の活性化・強化に努めます。
- 消防本部、消防団及び和歌山広域消防指令センターの施設・資機材及び消防水利施設を計画的に整備・更新するとともに、救急救命士の養成、消防学校、消防大学校及びその他機関での専門的な教育訓練を実施するなど、消防職員・消防団員の資質向上に努めます。
- 老朽化の著しい海南消防署東出張所については、洪水浸水想定区域外への建替えに取り組むとともに、下津消防署の再整備も検討します。
- 消防力の更なる充実・強化を図るため、近隣消防本部との連携・協力について検討します。



■ 主な事業

- ◆ 火災予防推進事業
- ◆ 応急手当普及啓発事業
- ◆ 消防団等運営事業
- ◆ 消防施設等整備事業
- ◆ 消防大学校等派遣事業
- ◆ 消防庁舎整備事業
- ◆ 消防広域連携強化事業

■ 施策に関する目標達成指標

指標名	現状値(R2)	目標値(R6)
救命講習受講者数(年間)	135 人	500 人
消防訓練指導回数(年間)	37 回	55 回
消防団協力事業所数	11 事業所	13 事業所

■ 施策に関する個別計画

- ◆ 消防計画

基本施策5-3 防犯・交通安全対策等の推進



■ 現状と課題

- 全国的に凶悪犯罪や子ども・女性・高齢者が被害者となる犯罪、特殊詐欺等の被害が深刻化しており、日常生活における安全性の確保が大きな問題となっています。
- 市民一人ひとりの危機管理意識の向上を図り、警察をはじめとする関係機関との連携を強化し、地域の防犯力の向上を図るなど、複雑化・多様化する犯罪から市民を守る取組を推進する必要があります。
- 消費生活に関する正しい知識の習得をはじめ、消費者被害の未然防止を図るための意識啓発、相談支援体制の充実が求められています。
- 本市では、交通事故発生件数は減少していますが、依然として子どもや高齢者が関わる事故が発生していることから、市民一人ひとりの交通安全意識の醸成・高揚を図る必要があります。

■ 施策の方針

- 海南警察署をはじめとする関係機関・団体と連携し、街頭啓発活動等を通じて、防犯意識の高揚に取り組みます。
- 犯罪の未然防止、防犯力の向上を図るため、地域における防犯灯や防犯カメラの設置等により、防犯環境の整備に努めます。
- 国民生活センターとの連携による相談・支援体制の一層の充実・強化を図るとともに、市の広報紙・ホームページ等による情報の発信に取り組みます。
- 交通事故のない社会を目指し、海南警察署をはじめとする関係機関・団体と連携を行い、交通安全運動、放置自転車対策など交通安全対策の一層の充実に取り組みます。

■ 主な事業

- ◆ 安全・安心なまちづくり推進協議会事業
- ◆ 消費者保護事業

■ 施策に関する目標達成指標

指標名	現状値(R2)	目標値(R6)
市内犯罪認知件数(年間)	105 件	80 件
市内交通事故件数(年間)	74 件	60 件

■ 施策に関する個別計画

- ◆ 交通安全計画
- ◆ 総合戦略

政策目標 6

持続可能な行財政運営

基本施策 6-1 開かれた市政の推進

基本施策 6-2 協働のまちづくりの推進

基本施策 6-3 効果的・効率的な行財政の運営

政策目標6 持続可能な行財政運営

関係課：総務課 企画財政課
管財情報課

基本施策6-1 開かれた市政の推進

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS

2030年に向けて
世界が合意した
「持続可能な開発目標」です



16 平和と公正を
すべての人に



17 パートナーシップで
目標を達成しよう

■ 現状と課題

- 広報紙をはじめ、ホームページやメール配信サービス、SNSなどを活用し、市政の情報を分かりやすく発信していますが、各部署において情報発信力に差があり、これらのツールが十分に活用されていない状況です。また、市は情報を発信するだけとなっており、市民等が必要な情報を得られているかが懸念されます。
- 市からの一方的な広報活動だけでなく、市政懇談会や市政目安箱などの広聴活動にも取り組み、市民の声を市政に反映する機会を設けてきました。
- 今後更に進む人口減少や高齢化による地域の経済力、活力低下が懸念される中、市民の愛着と誇りを醸成するとともに、市内外の多くの人に「選ばれるまち」となる必要があります。
- 個人情報など公開できないものを除き、オープンデータの公開を推進するとともに、情報公開制度や公文書管理について、適正な運用を継続する必要があります。

■ 施策の方針

- SNSの利用者が増えていることから、新たなツールを導入するとともに、新鮮かつ有効な情報を市内外問わず、多くの人により分かりやすく発信します。
- 広報紙やホームページ、SNSについては、市の一方的な情報提供とならないよう、市民ニーズを把握し、積極的に取り入れる仕組みづくりに努めます。
- 本市が持つ多くの魅力的な地域資源を戦略的に市内外にPRすることで、交流人口及び定住人口の拡大を図ります。
- 個人の権利・利益の保護を図りつつ、適正な情報公開に努めるとともに、適切な公文書管理を行い、市政への理解と信頼を深めます。
- 利用者のニーズに応じて、市が保有する情報をオープンデータとして公開できるよう努めます。



■ 主な事業

- ◆ 広報かいなん発行事業
- ◆ ホームページ運営・管理事業
- ◆ SNS運用事業
- ◆ 市政懇談会事業
- ◆ 市政目安箱事業
- ◆ 統計かいなん作成事業
- ◆ オープンデータ整備・利活用推進事業

■ 施策に関する目標達成指標

指標名	現状値(R2)	目標値(R6)
市ホームページのアクセス件数(年間)	946,650 件	980,000 件
オープンデータ公開件数	116 件	130 件

■ 施策に関する個別計画

- ◆ 総合戦略

政策目標6 持続可能な行財政運営

関係課：企画財政課
市民交流課

基本施策6-2 協働のまちづくりの推進



2030年に向けて
世界が合意した
「持続可能な開発目標」です



11 住み続けられる
まちづくりを



16 平和と公正を
すべての人に



17 パートナーシップで
目標を達成しよう

■ 現状と課題

- 人口減少等の影響はあるものの、よりよい地域づくりのための取組等は維持されており、地域の身近な問題についても、互いに協力し、地域で解決するという意識が根付きつつあります。
- 地域課題の多様化・複雑化により、市民・NPO・各種団体・企業・行政等の協働による取組の重要性が高まりつつある中、市民が身近な地域社会に関心を持ち、自治会活動などへ積極的に参加することが求められています。
- 自主的活動や協働の取組への関心を高めるための事業を実施し、協働のきっかけづくりを進め必要があります。
- 今後も市民の意見等を市政へ反映させるため、市民の積極的な行政への参画機会を創出する必要があります。

■ 施策の方針

- 地域コミュニティの活性化を図るため、自治会活動への支援に取り組みます。
- 地域社会における自治会の必要性や重要性に対する市民の認識を深めます。
- 市民主体のまちづくり活動を推進するため、市民・NPO等との連携強化を図ります。
- 市民参加型によるワークショップ等を開催し、地域の課題について市民と一緒に考える機会を創出するなど、協働によるまちづくりを推進します。

■ 主な事業

- ◆ 自治会活動支援事業

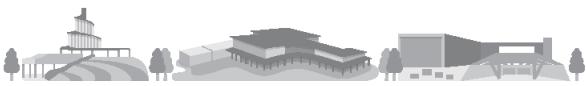
■ 施策に関する目標達成指標

指標名	現状値(R2)	目標値(R6)
協働によるまちづくりに参加したいと考えている市民の割合	40.2%	50.0%

■ 施策に関する個別計画

- ◆ 総合戦略

- ◆ 市民協働指針



政策目標6 持続可能な行財政運営

基本施策6－3 効果的・効率的な行財政の運営

関係課：総務課 企画財政課
管財情報課 税務課
市民課



■ 現状と課題

- 人口減少や少子高齢化の進行による税収の減少、市民ニーズの多様化、地方分権などの市を取り巻く環境の変化に対応し、地域の実情に応じた政策を立案・執行するなど、選択と集中による一層効果的かつ効率的な行財政の運営が求められています。
- これまで、大幅な人員削減による総人件費抑制や給与制度の見直し等に取り組んできましたが、今後ますます厳しくなる財政運営を見越した取組が必要です。また、「働き方改革」を積極的に推進する中で、柔軟に適応できる人材を育成していく必要があります。
- 公共施設の老朽化が進み、利用需要の変化が見られる中、施設配置の最適化を行う際は、長期的な視点に立って、各施設の劣化状況及び当該施設が果たしている役割や機能、利用状況などを総合的に考慮する必要があります。
- デジタル技術の高度化に伴い、ＩＣＴの活用による行政サービスの電子化を推進し、各種手続の利便性の向上や事務の効率化を図るとともに、セキュリティ対策を強化する必要があります。
- 本市だけでは対応し難い課題に対し、近隣市町との連携による取組を検討する必要があります。
- 市税をはじめとした自主財源の確保に努める必要があります。

■ 施策の方針

- 持続性のある安定した財政基盤を築くため、既存事業の見直しや縮小・廃止も検討とともに、更なる財源の確保に努めます。
- 情勢変化に適応する組織運営や事務の効率化を図るとともに、人事給与制度の見直しを進め、一層の人件費抑制に努めます。
- 男女を問わず、全ての職員がそれぞれの活躍イメージを具現化できる働きやすい職場づくりを目指すとともに、女性職員の計画的育成の観点も踏まえ、主体性を高める人材育成に継続的に取り組みます。
- 「公共施設等総合管理計画」等に基づき、対象施設に関する市民や関係団体等と協議を行い、十分な調整と合意形成を図りながら最適な施設配置の実現に取り組みます。
- 電子申請やRPA・AIなどの新たな技術の活用やマイナンバーカードの普及を通じ、市民サービスの向上や事務の効率化を推進します。

- 強固で安全な情報管理を行うため、国の基準に基づき適切な情報システムのリスク管理対策を講じるとともに、職員の情報セキュリティ意識の向上を継続的に図ります。
- 事務の効率化に向け、近隣市町をはじめとした他の自治体との連携について、引き続き検討します。
- 自主財源の根幹である税収確保の強化を図るとともに、ふるさと納税による財源確保にも努めます。

主な事業

- ◆行政改革推進事業
- ◆公有財産管理事業
- ◆職員定数管理事務
- ◆職員研修・育成事業
- ◆公共施設等総合管理計画進捗管理事務
- ◆行政手続オンライン化推進事業
- ◆情報セキュリティ対策事業
- ◆ふるさと海南応援寄附金事業

施策に関する目標達成指標

指標名	現状値(R2)	目標値(R6)
マイナンバーカード交付率	26.0%	60.0%
市税収納率	98.7%	99.5%
ふるさと納税寄附件数(年間)	38,338 件	60,000 件

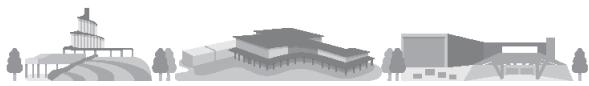
施策に関する個別計画

- ◆行政改革指針
- ◆公共施設等総合管理計画
- ◆公共施設個別施設計画
- ◆総合戦略

資料編

1 策定経過

日 程	内 容
令和 2 年 6 月 1 日 ↓ 令和 2 年 6 月 22 日	市民アンケート調査(成果指標現状値の把握)の実施 ※市内在住の 18 歳以上の方 2,000 人
令和 2 年 6 月 29 日	第 1 回 総合計画策定本部会議(策定方針)
令和 2 年 6 月 30 日	第 1 回 総合計画策定委員会(策定方針)
令和 2 年 7 月 13 日	第 1 回 総合計画審議会(策定方針)
令和 2 年 9 月 24 日	第 2 回 総合計画策定本部会議(市民アンケート調査結果、基本構想骨子案)
令和 2 年 9 月 27 日	第 1 回 市民ワークショップ
令和 2 年 10 月 11 日	第 2 回 市民ワークショップ
令和 2 年 10 月 16 日	第 2 回 総合計画審議会(市民アンケート調査結果、基本構想骨子案)
令和 2 年 11 月 1 日	第 3 回 市民ワークショップ
令和 2 年 12 月 23 日	第 3 回 総合計画策定本部会議(市民ワークショップの結果、基本計画素案)
令和 3 年 1 月 21 日	第 3 回 総合計画審議会(市民ワークショップの結果、基本計画素案)
令和 3 年 2 月 19 日	第 4 回 総合計画策定本部会議(計画素案)
令和 3 年 3 月 17 日	第 4 回 総合計画審議会(計画素案)
令和 3 年 4 月 16 日 ↓ 令和 3 年 5 月 7 日	市民アンケート調査(成果指標現状値の把握)の実施 ※市内在住の 18 歳以上の方 2,000 人
令和 3 年 4 月 20 日	第 5 回 総合計画策定本部会議(計画案)
令和 3 年 6 月 9 日	第 6 回 総合計画策定本部会議(計画案)
令和 3 年 7 月 2 日	第 5 回 総合計画審議会(計画案)
令和 3 年 7 月 7 日 ↓ 令和 3 年 7 月 27 日	パブリックコメントの実施(計画案)
令和 3 年 7 月 16 日	第 1 回 議員説明会(計画案等)
令和 3 年 7 月 19 日	第 2 回 議員説明会(計画案等)
令和 3 年 7 月 30 日	第 7 回 総合計画策定本部会議(計画案等)
令和 3 年 8 月 6 日	第 6 回 総合計画審議会(答申案)
令和 3 年 8 月 11 日	総合計画審議会から答申
令和 3 年 9 月 2 日	市議会 9 月定例会へ提案
令和 3 年 9 月 10 日	市議会 9 月定例会で可決



2 海南市総合計画審議会

(1) 委員名簿

敬称略

役職	氏名	団体等名称
会長	高岡伸行	和歌山大学経済学部 教授
副会長	神出勝治	海南商工会議所 会頭
委員	門戸縁明	下津町商工会 会長
委員	吉田享平	一般社団法人海南青年会議所 理事長
委員	桐孝二	海南省商店街連絡会 会長
委員	角谷泰宏	ながみね農業協同組合 代表理事専務
委員	大江一美	一般社団法人海南市観光協会 会長
委員	谷口功	海南市自治会連絡協議会 会長
委員	森本次一	海南市老人クラブ連合会 会長
委員	妻木茂	海南市民生委員児童委員協議会 会長
委員	神出美千子	海南市女性団体連絡協議会 会長
委員	有木聰子	海南市PTA連合会 会長代理
委員	張間広子	NPO法人子育て・あそびサポートばお 理事長
委員	藤木嘉明	一般社団法人海南医師会 会長
委員	山本和生	海南市身体障害者連盟 会長
委員	辻敏弘	海南市社会教育委員
委員	花畠重靖	海南文化協会 会長
委員	菱田實	海南市体育協会 会長
委員	浦晴雄	公募委員
委員	倉橋良明	公募委員
前委員	中西恒雄	下津町商工会 前副会長
前委員	福井和史	海南市商店街連絡会 前会長
前委員	坂本時夫	海南市自治会連絡協議会 前会長
前委員	上山百合子	海南市女性団体連絡協議会 前会長
前委員	森保之	海南市PTA連合会 前会長
前委員	谷本忠信	海南市身体障害者連盟 前会長
前委員	瀬川禎彦	海南市体育協会 前会長

(2) 質問・答申

海総企第 227 号
令和2年7月 13 日

海南市総合計画審議会

会長 高岡伸行様

海南市長 神出政巳

第3次海南市総合計画の策定について(質問)

第3次海南市総合計画を策定するに当たり、貴審議会の意見を求めます。

令和3年8月 11 日

海南市長 神出政巳様

海南市総合計画審議会

会長 高岡伸行

第3次海南市総合計画について(答申)

令和2年7月 13 日付け海総企第 227 号で質問のありましたことについて、当審議会において慎重に審議した結果、別添のとおり答申します。

なお、総合計画の推進に当たっては、下記の事項に十分配慮し、各施策を着実に実施していただくよう要望します。

記

- 1 計画の実施に当たっては、様々な分野にわたる横断的な視点が重要であり、関係部署が柔軟に連携して取り組み、理想のまちの姿「元気 ふれあい 安心のまち 海南」の実現に向け、効果的かつ効率的に施策を進める必要がある。
- 2 人口減少や少子高齢化をはじめ、新型コロナウイルス感染症の影響により、海南市を取り巻く環境は、これまで以上に大きく変化している中、こうした社会情勢の変化や市民ニーズを的確に把握し、持続可能なまちづくりを進める必要がある。
- 3 様々な方法及び機会をとらえて分かりやすい情報発信に努め、一人でも多くの市民にまちづくりの方向性の共有及び市政への参画を促す必要がある。



3 関係規定

(1) 海南市総合計画条例

平成29年6月29日

条例第11号

(趣旨)

第1条 この条例は、本市の行政運営の根幹となる総合計画の策定等について、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

(1) 総合計画 将来を展望し、長期にわたる本市の行政運営の根幹となるものであり、基本構想及び基本計画からなるものをいう。

(2) 基本構想 本市の将来像及びまちづくりの目標並びにこれらを達成するために必要な施策の大綱を定めるものをいう。

(3) 基本計画 基本構想を実現するための施策を体系的に示すものをいう。

(総合計画の策定)

第3条 市長は、総合的かつ計画的な行政の運営を図るため、総合計画を策定するものとする。

(総合計画の位置付け)

第4条 総合計画は、市の最上位の計画とし、個別の行政分野に関する計画の策定又は変更に当たっては、総合計画との整合を図らなければならない。

(審議会への諮問)

第5条 市長は、基本構想の策定若しくは変更又は基本計画の策定若しくは全面的な変更に当たっては、海南市総合計画審議会条例（平成17年海南市条例第167号）第1条に規定する海南市総合計画審議会（次条において「審議会」という。）に諮問するものとする。

(議会の議決)

第6条 市長は、審議会の答申を受け、総合計画を策定し、又は変更しようとするときは、議会の議決を経るものとする。

(総合計画の公表)

第7条 市長は、総合計画を策定し、又は変更したときは、速やかにこれを公表するものとする。

(委任)

第8条 この条例の施行に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

(海南市総合計画審議会条例の一部改正)

2 (略)

(2) 海南省総合計画審議会条例

平成17年7月15日

条例第167号

(設置)

第1条 海南省総合計画条例(平成29年海南省条例第11号)第5条の規定による市長の諮問に応じ、同条例第2条第1号に規定する総合計画の策定又は変更について調査審議するため、海南省総合計画審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(組織)

第2条 審議会は、委員30人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者の中から、市長が委嘱する。

- (1) 市民団体の代表者
- (2) 学識経験を有する者
- (3) 公募による者

(任期)

第3条 委員の任期は、当該諮問に係る調査審議が終了するときまでとする。

(会長及び副会長)

第4条 審議会に、会長及び副会長各1人を置く。

2 会長及び副会長は、委員の中から互選する。

3 会長は、会務を総理し、会議の議長となる。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 審議会の会議は、会長が招集する。

2 審議会の会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(関係者の会議出席)

第6条 会長が必要と認めるときは、委員以外の関係者を会議に出席させ、説明又は意見を求めることができる。

(庶務)

第7条 審議会の庶務は、総務部企画財政課において処理する。

(委任)

第8条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が会議に諮って定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則 (平成19年12月21日条例第20) 抄

(施行期日)

1 この条例は、平成20年4月1日から施行する。

附 則 (平成22年3月18日条例第1号)

この条例は、平成22年5月1日から施行する。

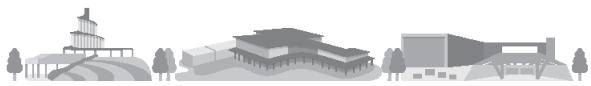
附 則 (平成22年3月18日条例第2号)

この条例は、平成22年4月1日から施行する。

附 則 (平成29年6月29日条例第11号)抄

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。



(3) 海南省総合計画策定本部設置要綱

平成 17 年 7 月 27 日

訓令第 92 号

(設置)

第 1 条 本市に海南省総合計画策定本部（以下「本部」という。）を置く。

(所掌事務)

第 2 条 本部は、市長の命を受け、海南省総合計画（以下「計画」という。）を策定する。

(組織)

第 3 条 本部は、本部長、副本部長及び本部員で組織する。

- 2 本部長は、副市長をもって充てる。
- 3 副本部長は、総務部長をもって充てる。
- 4 本部員は、別表第 1 に掲げる職にある者をもって充てる。

(本部長及び副本部長)

第 4 条 本部長は、本部を統括する。

- 2 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故があるとき、又は本部長が欠けたときは、その職務を代理する。

(本部の会議)

第 5 条 本部長は、本部の会議を招集し、その議長となる。

(委員会)

第 6 条 本部に、第 2 条に規定する所掌事務を円滑に推進するため、海南省総合計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設ける。

- 2 委員会は、別表第 2 に掲げる職にある者を委員として構成する。
- 3 委員会は、次に掲げる事項を担任する。
 - (1) 計画原案の策定に関すること。
 - (2) 計画に関する調査及び研究に関すること。
 - (3) 計画の策定に係る必要な資料の収集及び整理に関すること。
 - (4) 前 3 号に掲げるもののほか、計画に関し特に必要な事項に関すること。

(委員会の運営)

第 7 条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長及び副委員長は、それぞれ委員が互選する。
- 3 委員長は、委員会の事務を総理し、委員会における審議の経過、結果等について本部の会議で報告する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(委員会の会議)

第 8 条 委員長は、委員会の会議を招集し、その議長となる。

(庶務)

第 9 条 本部及び委員会の庶務は、総務部企画財政課において処理する。

(委任)

第 10 条 この訓令に定めるもののほか、本部の運営に関し必要な事項は、本部長が別に定める。

附 則

この訓令は、平成 17 年 8 月 1 日から施行する。

附 則（平成 18 年 4 月 1 日訓令第 11 号）

この訓令は、平成 18 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 20 年 3 月 31 日訓令第 44 号）

この訓令は、平成 20 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 21 年 5 月 23 日訓令第 9 号）

この訓令は、平成 21 年 5 月 23 日から施行する。

附 則（平成 22 年 4 月 1 日訓令第 24 号）

この訓令は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 25 年 4 月 1 日訓令第 12 号）

この訓令は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 26 年 4 月 1 日訓令第 7 号）

この訓令は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 27 年 4 月 1 日訓令第 8 号）

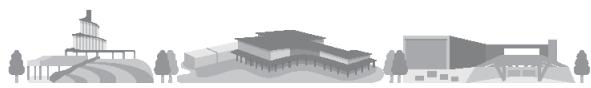
この訓令は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

別表第 1（第 3 条関係）

病院事業管理者、教育長、消防長、くらし部長、まちづくり部長、会計管理者、水道部長、議会事務局長、教育次長

別表第 2（第 6 条関係）

総務課長、管財情報課長、市民交流課長、危機管理課長、社会福祉課長、高齢介護課長、保険年金課長、子育て推進課長、健康課長、環境課長、産業振興課長、都市整備課長、建設課長、管理課長、下津行政局長、業務課長、医療センター事務長、教育委員会総務課長、生涯学習課長、消防本部総務課長



4 指標一覧

※現状値（R2）については、新型コロナウイルス感染症発症下での数値です。

政策目標1 快適なくらしを支える

指標名	指標の算出方法(計算式等)	現状値 (R2)	目標値 (R6)
身近な道路が整備されていると感じている市民の割合	総合計画市民アンケート	66.5%	72.0%
快適な居住環境が整っていると感じている市民の割合	総合計画市民アンケート	46.5%	51.5%

基本施策1-1 道路・交通網の整備

指標名	指標の算出方法(計算式等)	現状値 (R2)	目標値 (R6)
市道改良率	企画改良済延長 ÷ 実延長 × 100	41.5%	43.0%
橋梁補修数(計画期間内累計)	令和3年度から6年度までにおける橋梁補修数の合計	—	35橋
コミュニティバス利用者数(年間)	コミュニティバスの年間利用者数	23,219人	30,000人

基本施策1-2 良質な住環境の整備

指標名	指標の算出方法(計算式等)	現状値 (R2)	目標値 (R6)
空き家の利用促進に係るPR活動実施回数(年間)	市内外のイベント等におけるPR活動の実施回数	0回	7回
海南駅東土地区画整理事業進捗率	事業完成した道路等公共施設の面積及び使用できるようになった宅地面積 ÷ 海南駅東土地区画整理事業区域 19.8ha × 100	18.4%	33.5%

基本施策1-3 河川・排水路の整備

指標名	指標の算出方法(計算式等)	現状値 (R2)	目標値 (R6)
排水ポンプの新設・更新基數(計画期間内累計)	令和3年度から6年度までにおける排水ポンプの新設又は更新基數の合計	—	6基

基本施策1-4 環境の保全

指標名	指標の算出方法(計算式等)	現状値 (R2)	目標値 (R6)
市民一人1日当たりのごみ排出量	年間ごみ総排出量(ごみ総処理量 + 集団回収量) ÷ 市人口 ÷ 365日	1,035g	980g
再資源化されているごみの割合	資源化されたごみの量(直接資源化量 + 中間処理後再生利用量 + 集団回収量) ÷ 年間ごみ総排出量(ごみ総処理量 + 集団回収量) × 100	14.2%	20.0%
汚水処理率	汚水処理施設整備人口 ÷ 市人口 × 100	41.8%	50.6%

基本施策1-5 水の安定供給

指標名	指標の算出方法(計算式等)	現状値 (R2)	目標値 (R6)
水道施設改修箇所数(計画期間内累計)	令和3年度から6年度までにおける海南水道及び下津水道施設の整備数の合計	—	12箇所
有収率	年間総有収水量 ÷ 年間総配水量 × 100	74.3%	76.1%

政策目標2 まちの元気をつくりだす

指標名	指標の算出方法(計算式等)	現状値 (R2)	目標値 (R6)
市内の農林水産業が活性化していると感じている市民の割合	総合計画市民アンケート	44.2%	55.0%
市内の商工業が活性化していると感じている市民の割合	総合計画市民アンケート	14.3%	20.0%

基本施策2-1 農林水産業の振興

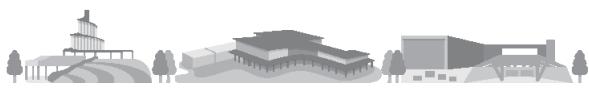
指標名	指標の算出方法(計算式等)	現状値 (R2)	目標値 (R6)
市の支援策による新規就農者数(計画期間内累計)	令和3年度から令和6年度までにおける農業次世代人材投資事業等を活用して新規に就農した者の数	—	24人
果樹出荷量(年間)	和歌山県市町村別統計数値の市内主要果樹の出荷量	55,457t	55,000t
漁業協同組合の組合員数	市内の漁業協同組合の組合員数	175人	148人

基本施策2-2 商工業の振興

指標名	指標の算出方法(計算式等)	現状値 (R2)	目標値 (R6)
市内製造業の事業所数	工業統計調査による事業所数	146社	129社
市内企業に就職した人のうち地元出身者の割合	市内事業所を対象とするアンケート	27.7%	40.0%
市内企業就職促進助成制度の申込件数(計画期間内累計)	令和3年度から令和6年度までにおける市内企業就職促進助成制度に申し込みをした学生の件数	—	12件

基本施策2-3 観光の振興

指標名	指標の算出方法(計算式等)	現状値 (R2)	目標値 (R6)
市内観光客数(年間)	市内観光施設に訪れた観光客数	729,589人	2,000,000人



政策目標3 心豊かな人を育む

指標名	指標の算出方法(計算式等)	現状値 (R2)	目標値 (R6)
小中学校の教育に対する保護者の満足度	児童・生徒の保護者を対象とするアンケート	86.3%	89.0%
生涯学習活動に取り組む市民の割合	総合計画市民アンケート	55.8%	65.0%

基本施策3-1 学校教育の充実

指標名	指標の算出方法(計算式等)	現状値 (R2)	目標値 (R6)
読書が好きな市内児童・生徒の割合	全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙	81.1%	85.0%
全国学力・学習状況調査(小学校)における市内児童の正答分布率	全国学力・学習状況調査における小学校6年生(国語、算数)の正答分布率	1.25 ※R2は未実施のため、R1の数値を記載	1.50
全国学力・学習状況調査(中学校)における市内生徒の正答分布率	全国学力・学習状況調査における中学校3年生(国語、数学)の正答分布率	1.83 ※R2は未実施のため、R1の数値を記載	2.00
全国体力・運動能力等調査における市内児童・生徒の平均点数	全国体力・運動能力等調査における市内児童・生徒(全8種目)の平均点数	49.15点	50.00点

基本施策3-2 生涯学習の充実

指標名	指標の算出方法(計算式等)	現状値 (R2)	目標値 (R6)
市民一人当たりの生涯学習活動への参加回数(年間)	生涯学習課(公民館等を含む)が実施する講座やイベントなどへの参加者数÷市人口	2.61回	4.50回
市民大学教養講座参加者数(年間)	年間講座、著名人講座への参加者数	282人	830人

基本施策3-3 文化・芸術、スポーツの振興

指標名	指標の算出方法(計算式等)	現状値 (R2)	目標値 (R6)
市民一人当たりの図書館利用回数(年間)	市が所管する図書館等の利用者数÷市人口	11.12回	12.00回
市民一人当たりの文化施設利用回数(年間)	市が所管する文化施設の利用者数÷市人口	1.26回	2.20回
週1回以上30分以上の運動(散歩を含む)やスポーツを行っている市民の割合	総合計画市民アンケート	47.0%	55.0%
社会体育施設利用者数(年間)	市が所管する社会体育施設の利用者数の合計	282,367人	420,000人

基本施策3-4 一人ひとりを認め合う環境づくりの推進

指標名	指標の算出方法(計算式等)	現状値 (R2)	目標値 (R6)
人権啓発イベントへの参加者数(年間)	市が実施する人権啓発イベントへの参加者数	931人	3,500人
市の審議会等に占める女性委員の割合	女性委員数÷市の審議会等の委員数×100	28.4%	40.0%

政策目標4 安心なくらしを守る

指標名	指標の算出方法(計算式等)	現状値 (R2)	目標値 (R6)
子育てしやすいまちだと感じている保護者の割合	小学校1年生の保護者を対象とするアンケート	89.7%	90.3%
健康づくりに取り組んでいる市民の割合	総合計画市民アンケート	74.1%	85.0%

基本施策4-1 社会福祉の充実

指標名	指標の算出方法(計算式等)	現状値 (R2)	目標値 (R6)
福祉ボランティア登録者数	海南市ボランティアセンターへの個人及びグループの登録者数 (重複登録を含まない)	817人	860人
市内における設置サロン数	市内における設置サロン数	16箇所	24箇所

基本施策4-2 児童福祉の充実

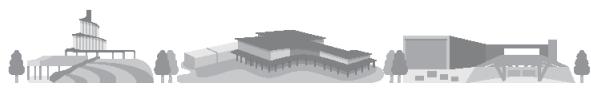
指標名	指標の算出方法(計算式等)	現状値 (R2)	目標値 (R6)
一時保育利用者数(年間)	保育所等における一時保育利用者数	155人	300人
ファミリーサポートセンター利用件数(年間)	ファミリーサポートセンター利用件数	654件	1,100件
地域子育て支援センター利用者数(年間)	地域子育て支援センター利用者数	11,310人	17,000人

基本施策4-3 高齢者福祉の充実

指標名	指標の算出方法(計算式等)	現状値 (R2)	目標値 (R6)
認知症サポーター養成者数	認知症サポーター養成講座受講者数	7,246人	9,000人
介護予防自主活動グループ数	介護予防に資する自主活動グループ数	82グループ	95グループ

基本施策4-4 保健・医療等の推進

指標名	指標の算出方法(計算式等)	現状値 (R2)	目標値 (R6)
がん検診受診率	受診者 ÷ 受診対象者 × 100	胃:22.1% 肺:26.9% 大腸:23.3% 乳:15.5% 子宮:17.3%	全て 50.0%
乳幼児健康診査受診率	受診者 ÷ 受診対象者 × 100 ※4か月、10か月、1歳6か月、3歳児健康診査の全ての人数を合計	99.3%	100%
かかりつけ医を持つ市民の割合	総合計画市民アンケート	71.8%	80.0%
国民健康保険税の収納率	国民健康保険税の収入済額 ÷ 国民健康保険税の調定済額 × 100(現年分)	94.4%	96.0%



政策目標5 まちの安全を確保する

指標名	指標の算出方法(計算式等)	現状値 (R2)	目標値 (R6)
防災・減災対策に対する市民の満足度	総合計画市民アンケート	40.1%	45.3%
火災・救急搬送・救助の体制に対する市民の満足度	総合計画市民アンケート	54.1%	60.0%

基本施策5-1 防災・減災対策の推進

指標名	指標の算出方法(計算式等)	現状値 (R2)	目標値 (R6)
災害応援協定締結数	民間事業者や団体等と締結した災害応援協定数	112 件	120 件
防災士資格取得者数	市に登録された防災士の人数	74 人	100 人
自主防災組織結成率	自主防災組織を結成した自治会数 ÷ 全自治会数 × 100	90.7%	100%

基本施策5-2 消防・救急体制の充実

指標名	指標の算出方法(計算式等)	現状値 (R2)	目標値 (R6)
救命講習受講者数(年間)	市が実施する救命講習を受講した人数	135 人	500 人
消防訓練指導回数(年間)	市内自主防災組織及び市内事業所への消防訓練指導回数	37 回	55 回
消防団協力事業所数	消防団協力事業所として認定した事業所数	11 事業所	13 事業所

基本施策5-3 防犯・交通安全対策等の推進

指標名	指標の算出方法(計算式等)	現状値 (R2)	目標値 (R6)
市内犯罪認知件数(年間)	海南警察署の犯罪情勢に基づく、市内における犯罪認知件数	105 件	80 件
市内交通事故件数(年間)	海南警察署の交通(人身)事故概況に基づく、市内における交通事故件数	74 件	60 件

政策目標6 持続可能な行財政運営

指標名	指標の算出方法(計算式等)	現状値 (R2)	目標値 (R6)
市からの情報提供に満足している市民の割合	総合計画市民アンケート	53.8%	60.0%
効率的な行政が行われていると感じている市民の割合	総合計画市民アンケート	37.9%	50.0%

基本施策6-1 開かれた市政の推進

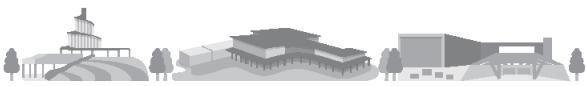
指標名	指標の算出方法(計算式等)	現状値 (R2)	目標値 (R6)
市ホームページのアクセス件数(年間)	市ホームページのトップページへのアクセス数	946,650 件	980,000 件
オープンデータ公開件数	オープンデータとして市ホームページに公開した件数	116 件	130 件

基本施策6-2 協働のまちづくりの推進

指標名	指標の算出方法(計算式等)	現状値 (R2)	目標値 (R6)
協働によるまちづくりに参加したいと考えている市民の割合	総合計画市民アンケート	40.2%	50.0%

基本施策6-3 効果的・効率的な行財政の運営

指標名	指標の算出方法(計算式等)	現状値 (R2)	目標値 (R6)
マイナンバーカード交付率	マイナンバーカード交付数 ÷ 市人口 × 100	26.0%	60.0%
市税収納率	市税の収入済額 ÷ 市税の調定済額 × 100(現年分)	98.7%	99.5%
ふるさと納税寄附件数(年間)	ふるさと納税として寄附された件数	38,338 件	60,000 件



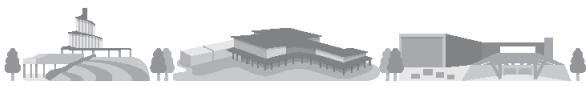
5 SDGs対応表

2015年9月の国連総会で2030アジェンダが採択され、2030年までに世界中で達成すべき事柄として、「持続可能な開発目標（SDGs）」が掲げられています。

日本においても、少子高齢化をはじめ、生産年齢人口が急減している地域社会において、地域経済基盤となる地域産業の維持や福祉サービスの担い手確保、老朽化するインフラへの対応等課題が山積しています。そのため、SDGsを取り入れながら未来を構想することによって、持続可能な地域社会を構築していく必要があります。

 1 貧困をなくそう 	あらゆる場所あらゆる形態の貧困を終わらせる	 2 飢餓をゼロに 	飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する
 3 すべての人に健康と福祉を 	あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する	 4 質の高い教育をみんなに 	すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する
 5 ジェンダー平等を実現しよう 	ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児のエンパワーメントを行う	 6 安全な水とトイレを世界中に 	すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する
 7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに 	すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する	 8 働きがいも経済成長も 	包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ティーセント・ワーク)を促進する
 9 産業と技術革新的の基盤をつくる 	強靭(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る	 10 人や国の不平等をなくそう 	国内及び各国家間の不平等を是正する
 11 住み続けられるまちづくり 	包摂的で安全かつ強靭(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する	 12 つくる責任つかう責任 	持続可能な消費生産形態を確保する
 13 気候変動に具体的な対策を 	気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる	 14 海の豊かさを守ろう 	持続可能な開発のために、海・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する
 15 陸の豊かさも守ろう 	陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する	 16 平和と公正をすべての人間に 	持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的に説明責任のある包摂的な制度を構築する
 17 パートナーシップで目標を達成しよう 	持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する		

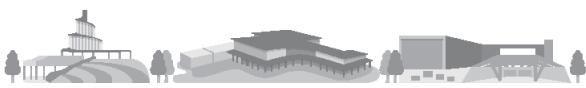
政策目標	基本施策		目標1	目標2	目標3	目標4	目標5
1 快適なくらし を支える	1-1	道路・交通網の整備					
	1-2	良質な住環境の整備					
	1-3	河川・排水路の整備					
	1-4	環境の保全					
	1-5	水の安定供給					
2 まちの 元気を つくりだす	2-1	農林水産業の振興					
	2-2	商工業の振興					
	2-3	観光の振興					
3 心豊かな人 を育む	3-1	学校教育の充実					
	3-2	生涯学習の充実					
	3-3	文化・芸術、スポーツの振興					
	3-4	一人ひとりを認め合う環境づくりの推進					
4 安心な くらしを守る	4-1	社会福祉の充実					
	4-2	児童福祉の充実					
	4-3	高齢者福祉の充実					
	4-4	保健・医療等の推進					
5 まちの 安全を 確保する	5-1	防災・減災対策の推進					
	5-2	消防・救急体制の充実					
	5-3	防犯・交通安全対策等の推進					
6 持続可能な 行財政運営	6-1	開かれた市政の推進					
	6-2	協働のまちづくりの推進					
	6-3	効果的・効率的な行財政の運営					



目標 6	目標 7	目標 8	目標 9	目標 10	目標 11	目標 12	目標 13	目標 14	目標 15	目標 16	目標 17

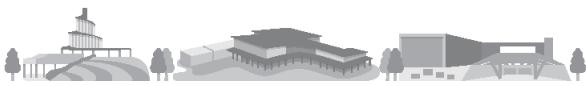
6 用語解説

用語		解説
ア 行	空き家バンク	空き家の賃貸や売却を希望する所有者から提供された情報をホームページ等に掲載し、空き家の利用希望者へ提供する制度。
	生きる力	変化の激しいこれからの中を生きる子ども達に身に付けさせたい「確かな学力」「豊かな人間性」「健康と体力」の3要素からなる力。
	インフラ	「下支えするもの」を意味する英単語「インフラストラクチャー」の略で、交通、通信、電力、水道、公共施設など社会基盤として整備される施設。
	オープンデータ	行政機関等が保有するデータを公開し、営利・非営利を問わず自由に二次利用できる仕組みや概念。
	汚水処理率	汚水処理施設(合併処理浄化槽等)により、汚水が衛生的に処理されている人口の割合。
力 行	介護予防 ケアマネジメント	要支援者等から依頼を受け、介護予防及び日常生活支援を目的として、その心身の状況、置かれている環境等に応じて、適切なサービスを包括的かつ効率的に提供されるよう必要な援助を行うこと。
	改良率	道路構造令(道路の構造の一般的技術的基準を定めた政令)の規定に適合した道路延長の全道路延長に対する比率。
	かかりつけ医	一過性の急性疾患(風邪や腸炎等)などの日常的な初期診療や症状の安定した慢性疾患の治療・管理を通じ、必要に応じて専門医や専門医療機関への紹介、入院時の連携窓口になるとともに、予防や健康管理など医学的な相談などに身近で対応する医師。
	学校図書館司書	学校図書館に関する業務を専ら担当する職員のこと。法令上は「学校司書」と呼ばれ、司書教諭とは異なる。
	合併処理浄化槽	水洗トイレの汚水だけでなく、台所、お風呂などからの生活雑排水も一緒に処理する浄化槽。
	関係人口	居住地と離れた地域の人々と多様に関わる人々のこと。人口減少・高齢化による地域づくりの担い手不足などの課題解決の手法として、若者を中心とした変化を生み出す「関係人口」の創出が期待されている。
	救急救命士	救急車などの搬送途上で緊急事態に救急救命処置を施すことを主業務とし、心肺停止状態の傷病者や血圧の下がった傷病者、低血糖の傷病者に対して医師の指示の下に輸液等の必要な救急救命処置を行う国家資格を受けた者。
	共生	文化や価値観の違いなどを認め、同じ地域社会の一員として、共に生きていこうとする考え方。
	協働	市民と行政など、異なる主体が同じ目的のために協力して行う活動。
	業務継続計画	災害発生時など、人材や資材に制約がある状況下でも、適切に業務を進めるために備えておく計画。
	グローバル化	ものごとの規模が国家の枠組みを超え、地球規模で資本や情報のやり取りが行われること。
	経常収支比率	自治体運営に必要な経常的な経費が、地方税などの一般的な財源に占める割合。この比率が低いほど政策的な予算に充当できる。
	健康寿命	介護を受けたり、病気で寝たきりになったりせず、自立して健康に生活できる期間。
	後期高齢者医療制度	平成20年度から始まった日本国内に住む75歳以上の後期高齢者全員と、前期高齢者(65~74歳)で障害のある人を対象とする、他の健康保険とは独立した医療保険制度。根拠法は「高齢者の医療の確保に関する法律」。



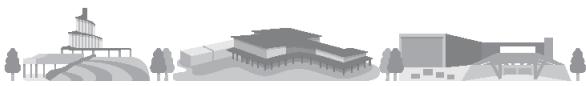
用語	解説
力行	公共交通ネットワーク 交通の利便性を向上させるため、各種交通機関同士を連携・連動させ、ネットワークとしてつなぎ合わせるシステム。
	合計特殊出生率 人口統計上の指標で、一人の女性が一生に生む子どもの数を示す。この指標によって、異なる時代、異なる集団間の出生による人口の自然増減を比較・評価することができる。
	耕作放棄地 高齢化や過疎化による人手不足などで、過去1年間耕作されたことがなく、今後数年の間に再び耕作する意思のない農地。遊休農地。
	広聴 行政機関などが広く一般の人の意見や要望などを聞くこと。
	交通弱者 自動車中心の社会において、自ら運転することができず、日常的な移動に不自由を強いられる人。又は交通事故の被害に遭いやすい人。
	後発医薬品 ジェネリック医薬品ともいい、新薬(先発医薬品)の特許が切れた後に製造される、新薬と同一の有効成分を同一量含み、同一の効能・効果を持つ、比較的安価で提供される医薬品。
	高付加価値化 素材に高い価値を追加すること。
	交流人口 通勤・通学者や観光客など、その地域に訪れる人々のこと。その地域に住んでいる人(定住人口又は居住人口)に対する概念。
	国土強靭化地域計画 大規模自然災害発生による起きてはならない最悪の事態を想定し、それらを回避するために事前に取り組むべき具体的な施策を定め、致命的な被害を受けることなく、迅速に回復できる強靭な地域を確立することを目指した計画。
	子育て世代包括支援センター 妊娠期から子育て期にわたる様々な相談等に対応し、切れ目なく支援する総合相談窓口。
サ行	こども園 幼稚園と保育所の両方の良さを併せ持つており、3~5歳の子どもは、保護者の就労状況に関わらず教育・保育と一緒に利用することが可能な施設。
	コミュニティ 居住地や関心を共にすることで営まれる共同体。
	コミュニティバス 地域の住民の利便向上を図ることなどを目的とし、主に路線区間を定期的に運行する乗合バス。
	再資源化 紙・鉄くず・アルミニウム・ガラス・布などの循環資源を原料に戻して、再び製品にして使用すること。
	財政力指数 自治体の財政基盤の強さを示す指数で、「1」に近いほど財政力が強いとされる。
	サロン 誰もが気軽に立ち寄ることができる、身近な地域での交流や仲間づくりの場所。
自助、共助、公助	自主防災組織 自分達の地域は自分達で守るという自覚や連帯感に基づき、自主的に結成する組織であり、災害発生時に備え、平時から協力し合う組織。
	【自助】自分でできることは自らの力で行うこと。 【共助】地域やコミュニティが互いに協力し助け合うこと。 【公助】自助・共助で解決できないことについて、国や都道府県、市町村などを行う支援。
	市政目安箱 市政運営や政策決定の参考にするため、市民の意見等を伺う制度。

用語	解説
サ 行	持続可能な開発目標(SDGs)
	2001年に策定されたミレニアム開発目標(MDGs)の後継として、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標。17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない(leave no one behind)」ことを誓っている。
	実質公債費比率
	地方公共団体の借入金(地方債)の返済額(公債費)の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したもの。数値が小さいほど良いとされる。
	社会福祉協議会
	社会福祉法に基づき、地域福祉の推進を図ることを目的として創設された社会福祉法人。都道府県、市区町村にそれぞれ組織されている。
	就労支援
	就労意欲があるものの、何らかの理由により就労していない人に対する支援。
	循環型社会
	環境への負荷を減らすため、自然界から採取する資源ができるだけ少なく有効に使用することで、廃棄されるものを最小限に抑える社会。
	生涯学習
	人々が生涯にわたり、生活や職業、社会的活動、趣味などに関する能力を向上させるため、主体的に学び続けること。
	生涯スポーツ
	生涯を通じて、健康の保持・増進やレクリエーションを目的に「誰もが、いつでも、どこでも気軽に参加できるスポーツ」。
	消費者被害
	商品やサービスの購入、使用に伴う身体的被害や経済的被害。
	消防水利
	消火栓や防火水槽など、消火活動の際に利用できる水源。
	食育
	様々な経験を通じて「食」に関する知識とバランスのよい「食」を選択する力を身に付け、生涯にわたって健全な食生活を実践できる力を育むこと。
	ストックマネジメント
	既存の建築物(ストック)を有効に活用し、長寿命化を図る手法。古くなったという理由から施設を解体して新築(改築)を繰り返す、いわゆる「スクラップ＆ビルト」とは異なり、施設の社会的需要や老朽度の判定、改修時の費用対効果等を総合的に勘案した上で、解体、用途変更、改修、改築などの判断を行い、建築物の長寿命化を図りながら、適切な維持管理を行うこと。
	生活困窮者自立支援
	様々な課題により経済的に困窮している人に対し、生活保護に至る前の段階から生活の自立に向けて行う支援。
	生活習慣病
	食習慣、運動習慣、喫煙、飲酒等の生活習慣が発症・進行に関与する病気(心疾患、脳血管疾患、糖尿病、高血圧、がんの一部等)。
	生活道路
	その地域の人々が通勤・通学など日常生活上利用する道路。
	正答分布率
	全国学力学習状況調査では、正答数を基にした全国平均正答率が示される。「正答分布率」とは、全国平均正答率より上位と下位それぞれにある人数分布を割合で表した数で、値が「1」のとき上位と下位は同数であり、「1」より大きくなるほど正答数より上位の人数が多くなる。
	選択と集中
	限りある行政資源(ヒト・モノ・カネ)を有効に活用し、必要な行政サービスを的確に提供していくため、優先的な公共サービス分野を選択し、資源を集中することで、効果的・効率的なまちづくりと行財政運営に努め、持続可能なまちを目指す考え方。



用語	解説
タ行	第5世代移動通信システム(5G) 移動通信システムは、概ね10年おきに世代交代しており、2020年からは第5世代「5G」が登場した。5Gとは「超高速」であるだけでなく、「多数同時接続」「超低遅延」といった特徴を持っている。
	団塊の世代 第二次世界大戦後の日本において、1947年(昭和22年)から1949年(昭和24年)の第一次ベビーブームで生まれた世代のこと。この前後の世代に比べて特に人口が多い。
	男女共同参画 男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画すること。
	地域子育て支援センター 主に就学前の子どもとその家族が気軽に集い交流する中で、親の子育てへの不安や負担感の緩和を図り、安心して子育てができる環境を整備し、地域の子育て支援機能の充実を図るために設置する拠点。
	地域福祉 誰もが、住み慣れた地域で、安心していきいきと暮らしていくために、様々な主体(行政・事業者・NPO・ボランティア・住民など)が連携し、制度の充実とともに、人と人のつながりや協働を大切にすることで、自治と共生のまちをつくっていくこと。
	地域包括ケアシステム 可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、地域の包括的な支援・サービスを提供する仕組み。
	地域包括支援センター 高齢者の総合的な生活支援や高齢者世帯のいる家族の相談支援など地域ケアの中核拠点として介護保険法に基づき市町村が設ける機関。
	地域防災リーダー 地域の自主防災組織や企業などで、防災の中心的な担い手となる者。
	地域防災力 住民一人一人や、自主防災組織、消防団その他地域の多様な主体が行う防災活動など、地域における総合的な防災体制やその能力。
	超高齢社会 65歳以上の人口の割合が全人口の21%以上を占めている社会。
	特別支援教育 障害のある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、幼児児童生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うこと。
	都市計画道路 都市計画法に基づいて、あらかじめルート・幅員などが決められた、まちの骨格的な役割を果たす道路。
	都市公園 都市公園法第2条に規定する公園又は緑地。
ナ行	南海トラフ地震 駿河湾から日向灘沖にかけてのプレート境界を震源域として概ね100~150年間隔で繰り返し発生してきた大規模地震です。南海トラフ巨大地震は、有史以来発生した記録がないものの、領域における最大規模を想定した地震。
	二次救急 初期救急医療機関からの転送患者を含め、緊急の手術や入院治療を必要とする重症救急患者を受入れる役割。
	日本遺産 文化庁が2015年度に創設。有形・無形の文化財により、地域の歴史や文化の特色を分かりやすく表現した「ストーリー」を認定する。海外への魅力発信や地域活性化を図るのが目的。
	認知症 いろいろな原因で脳の細胞が死んでしまったり、働きが悪くなつたために様々な障害が起こり、生活する上で支障が出ている状態。

用語		解説
ナ 行	認知症センター	「認知症センター養成講座」を受講し、正しい知識と理解を持ち、地域や職域で、認知症の人やその家族を温かい目で見守る人のこと。
	認定外道路	開発区域内等にあり、生活道路として周辺住民が利用しているにも関わらず、認定基準を満たさないなどの理由で、市道として認定を行っていない道路。
	認定農業者	農業経営基盤強化促進法に基づいて、農業の担い手として市町村が認定した農業者。税制や融資の面で支援措置を受けることができる。
	農商工連携	農林水産業と商工業等との連携。
ハ 行	犯罪認知件数	警察が把握した犯罪の発生数。警察官は、通報を受けて現場に行き、事件と判断すれば被害者から被害届の提出を受けて認知件数として計上。
	避難行動要支援者	災害時に自力での避難が難しい高齢者や障害者など、第三者の手助けが必要な方。
	ブラッシュアップ	磨き上げること、更によくする、上を目指す等、現状よりも更にいい状態にすること。
	フレイル	海外の老年医学の分野で使用されている英語の「Frailty(フレイルティ)」が語源。「Frailty」を日本語に訳すと「虚弱」や「老衰」、「脆弱」などを意味。日本老年医学会は高齢者において起こりやすい「Frailty」に対し、正しく介入すれば戻るという意味があることを強調したかったため、「フレイル」と共通した日本語訳にすることを2014年5月に提唱。
	防災士	社会の様々な場で減災と社会の防災力向上のための活動が期待され、かつ、そのために十分な意識・知識・技能を有するものとして、特定非営利活動法人日本防災士機構が認定した者。
	ほ場	農産物を育てる場所である、田や畠、果樹園等。
マ 行	マイナンバー制度	社会保障・税番号制度。複数の国の行政機関や地方公共団体に存在する特定の個人の情報を、同一人であるということの確認を行うための基盤であり、社会保障・税制度の効率性・透明性を高め、国民にとって利便性の高い公平・公正な社会を実現するための社会基盤(インフラ)。
	マスメディア	「マス=大衆」に対して情報伝達をする「メディア=媒体」のこと。具体的には、情報を伝達するために用いられる新聞、テレビ、ラジオ、インターネットなどのこと。
	民生委員児童委員	民生委員は、厚生労働大臣から委嘱される非常勤の地方公務員であり、ボランティアとして活動する。住民の立場で相談、支援を行うことで社会福祉の増進に努める。また、児童委員を兼ねており、子ども達を見守るとともに、子育てに関する相談や支援を行う。
ヤ 行	有収率	給水する水量のうち料金として収入のあった水量の比率。数値が高いほど施設の効率性が良いとされる。
ラ 行	ライフステージ	人の人生を少年期・青年期・壮年期・老年などに分けた、それぞれの段階。
	ライフライン	水道や電気、ガス、電話など、日常生活に不可欠な線や管で結ばれたシステムの総称。



用語		解説
ラ 行	レセプト	医療機関が医療費の保険負担分を自治体等に請求する際に発行する診療報酬明細書。
	6次産業化	農林漁業者等が、1次産業としての農林漁業と、2次産業としての製造業、3次産業としての小売業等の事業との総合的かつ一体的な推進を図り、地域資源を活用した新たな付加価値を生み出す取組。
アル ファ ベット	AI	人口知能。知的な機械、特に、知的なコンピュータプログラムを作る科学と技術。
	DX(デジタルトランスフォーメーション)	デジタル技術を活用し、組織内部はもちろん組織外や社会全体で情報を共有し、ネットワーク化することで、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会に変革していくこと。
	ICT	情報通信技術(Information and Communication Technology)の略。
	IoT	Internet of Things の略。様々な「モノ」がインターネットと接続され、離れた場所の状態を知り得たり、操作することが可能になる。例えば、外出先から、自宅の玄関の施錠・解錠の確認や操作ができる等。
	NPO	非営利組織(Non Profit Organization)の略。社会問題の解決や社会的サービスの提供などを目的とした活動を行う、営利を目的としない団体の総称で、特定非営利活動促進法に基づく法人格を持った団体は「NPO法人(特定非営利活動法人)」と呼ばれる。
	RPA	Robotic Process Automation: パソコン上で動作するソフトウェアに定型業務を実行させること。単純作業や一定のルールに基づく業務を自動で実行させることで、人的資源の最適化や経費削減を図ることが可能となる。
	SNS	ソーシャル・ネットワーキング・サービス(Social Networking Service)の略で、インターネット上の交流を通じて社会のネットワークを構築するサービス。
	Society5.0	サイバー空間(仮想空間)とフィジカル空間(現実空間)を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会。



第3次
海南市総合計画
KAINAN CITY